
長岡地域定住自立圏共生ビジョン

(令和 7 年度～令和 11 年度)

令和 7 年 11 月変更版

令和 7 年 11 月

新潟県長岡市

長岡地域定住自立圏共生ビジョン 目次

第1章	長岡地域定住自立圏共生ビジョンの位置づけ	1
1	定住自立圏の名称及び構成市町-----	1
2	策定の目的-----	1
3	計画期間-----	1
第2章	中心市及び近隣市町の概況	2
1	位置・地勢-----	2
2	人口-----	3
3	生活機能-----	8
4	結びつきやネットワーク-----	30
5	人材育成・交流-----	36
第3章	長岡地域定住自立圏の将来像	39
第4章	具体的取組	41
1	生活機能に係る政策分野-----	41
(1)	医療-----	41
(2)	教育-----	45
(3)	産業振興-----	49
(4)	環境-----	57
(5)	消防・防災-----	62
(6)	その他-----	67
2	結びつきやネットワークに係る政策分野-----	75
(1)	地域公共交通-----	75
(2)	I C T インフラストラクチャー（情報通信技術基盤）の整備-----	77
(3)	地域内外の住民との交流・移住促進-----	81
(4)	その他-----	83
3	圏域マネジメント能力に係る政策分野-----	85
(1)	職員の人材育成-----	85
(2)	スポーツ指導者養成-----	87
(3)	地域おこし協力隊の合同研修について-----	90
	付属資料-----	91

第1章 長岡地域定住自立圏共生ビジョンの位置づけ

1 定住自立圏の名称及び構成市町

名称	構成市町
長岡地域定住自立圏	長岡市、小千谷市、見附市、出雲崎町（3市1町）



2 策定の目的

本ビジョンは、長岡市と小千谷市、見附市及び出雲崎町の間で締結した定住自立圏形成協定に基づき、地域の全体の発展を図るため、適切に役割を分担しながら、圏域全体として目指すべき将来像を掲げるとともに、その実現に向け、生活機能、結びつきやネットワーク及び圏域マネジメントの観点から、今後、推進すべき具体的な取組を示すものです。

3 計画期間

本ビジョンの計画期間は令和7年度～令和11年度までの5年間とし、毎年度、所要の変更を行います。

第2章 中心市及び近隣市町の概況

1 位置・地勢

- 本圏域は、新潟県のほぼ中央部に位置し、3市1町を合わせた総面積が1,168.56 km²で県全体(12,583.88 km²)の約9.3%を占めています。
- 圏域のほぼ中央部を日本一の水量と長さを誇る信濃川が南北に貫流し、長岡以北には越後平野が開け、南部は河岸段丘、東部は丘陵地が広がり、西部は日本海に接するなど、変化に富んだ地勢をなし、豊かな自然環境に恵まれています。
- 気候は、典型的な日本海側特有の気候で、特に圏域東南部に広がる山間地域は、全国でも有数の豪雪地帯として知られています。

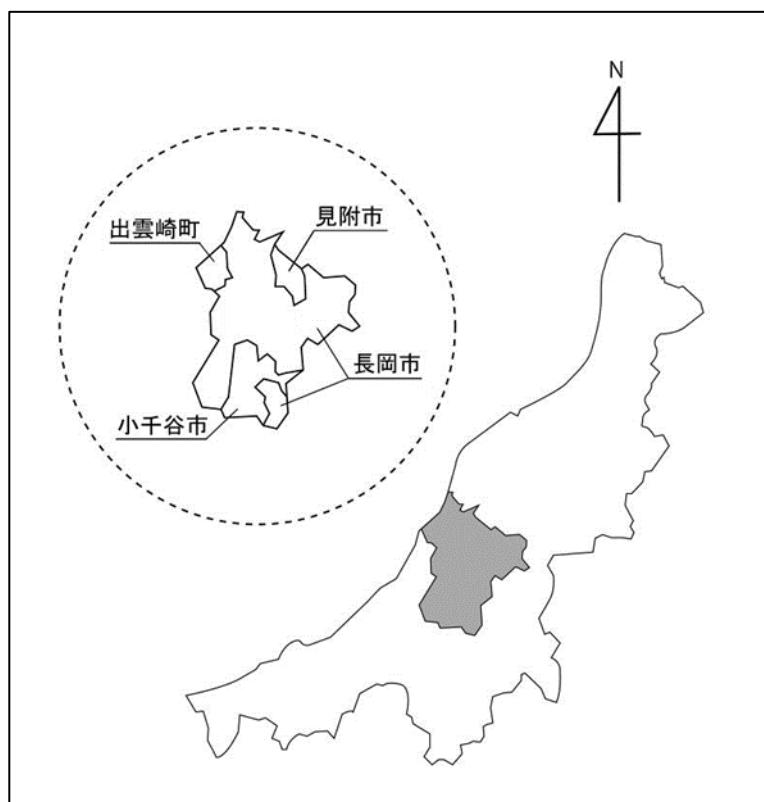


図 圏域の位置

表 面積一覧

	長岡市	小千谷市	見附市	出雲崎町	合計
面積(ha)	89,105	15,519	7,791	4,441	116,856
比率(%)	76.2	13.3	6.7	3.8	100.0

出典：第135回新潟県統計年鑑（県統計課）

2 人口

(1) 人口・世帯数

○国勢調査による令和2年の本圏域の人口は344,382人であり、平成17年の376,419人と比べ32,037人、8.5%減少しています。一方、令和2年の一般世帯^{注1)}数は131,888世帯であり、平成17年の123,028世帯と比べ8,860世帯、7.2%増加しています。

○1世帯当たり人員^{注2)}は、年々減り続けており、全国的な傾向と同様に、本圏域でも単身者世帯や核家族世帯等の増加に伴う、世帯規模の縮小化が進んでいることが伺えます。

注1) 一般世帯

学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者などからなる世帯を除く世帯をいいます。

2) 1世帯当たり人員

一般世帯の世帯人員／一般世帯数

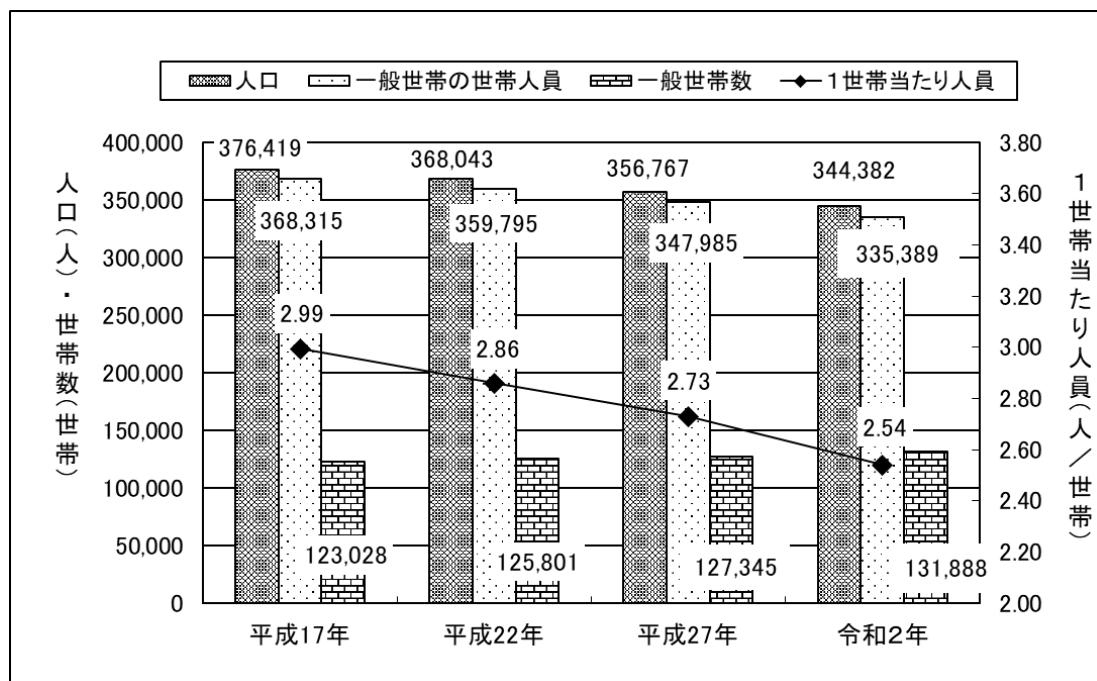


図 人口・一般世帯の世帯人員・世帯数・1世帯当たり人員の推移

出典：実績値は総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

表 人口・一般世帯の世帯人員・世帯数・1世帯当たり人員の推移

			実績値			
			平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
長岡市	人口	実数(人)	283,224	282,674	275,133	266,936
		増減率(%)	—	-0.2	-2.7	-3.0
	一般世帯の世帯人員	実数(人)	276,569	275,949	268,148	259,807
		増減率(%)	—	-0.2	-2.8	-3.1
	一般世帯数	実数(世帯)	94,732	98,548	99,930	104,168
		増減率(%)	—	4.0	1.4	4.2
	1世帯当たり人員(人／世帯)		2.92	2.80	2.68	2.49
旧川口町	人口	実数(人)	5,233	(長岡市に含む)	(長岡市に含む)	(長岡市に含む)
		増減率(%)	—			
	一般世帯の世帯人員	実数(人)	5,159			
		増減率(%)	—			
	一般世帯数	実数(世帯)	1,437			
		増減率(%)	—			
	1世帯当たり人員(人／世帯)		3.59			
小計	人口	実数(人)	288,457	282,674	275,133	266,936
		増減率(%)	—	-2.0	-2.7	-3.0
	一般世帯の世帯人員	実数(人)	281,728	275,949	268,148	259,807
		増減率(%)	—	-2.1	-2.8	-3.1
	一般世帯数	実数(世帯)	96,169	98,548	99,930	104,168
		増減率(%)	—	2.5	1.4	4.2
	1世帯当たり人員(人／世帯)		2.93	2.80	2.68	2.49
小千谷市	人口	実数(人)	39,956	38,600	36,498	34,096
		増減率(%)	—	-3.4	-5.4	-6.6
	一般世帯の世帯人員	実数(人)	39,180	37,817	35,594	33,303
		増減率(%)	—	-3.5	-5.9	-6.4
	一般世帯数	実数(世帯)	12,253	12,240	12,135	12,086
		増減率(%)	—	-0.1	-0.9	-0.4
	1世帯当たり人員(人／世帯)		3.20	3.09	2.93	2.76
見附市	人口	実数(人)	42,668	41,862	40,608	39,237
		増減率(%)	—	-1.9	-3.0	-3.4
	一般世帯の世帯人員	実数(人)	42,214	41,270	39,866	38,331
		増減率(%)	—	-2.2	-3.4	-3.9
	一般世帯数	実数(世帯)	12,895	13,352	13,678	14,106
		増減率(%)	—	3.5	2.4	3.1
	1世帯当たり人員(人／世帯)		3.27	3.09	2.91	2.72
出雲崎町	人口	実数(人)	5,338	4,907	4,528	4,113
		増減率(%)	—	-8.1	-7.7	-9.2
	一般世帯の世帯人員	実数(人)	5,193	4,759	4,377	3,948
		増減率(%)	—	-8.4	-8.0	-9.8
	一般世帯数	実数(世帯)	1,711	1,661	1,602	1,528
		増減率(%)	—	-2.9	-3.6	-4.6
	1世帯当たり人員(人／世帯)		3.04	2.87	2.73	2.58
合計	人口	実数(人)	376,419	368,043	356,767	344,382
		増減率(%)	—	-2.2	-3.1	-3.5
	一般世帯の世帯人員	実数(人)	368,315	359,795	347,985	335,389
		増減率(%)	—	-2.3	-3.2	-3.6
	一般世帯数	実数(世帯)	123,028	125,801	127,345	131,888
		増減率(%)	—	2.3	1.2	3.6
	1世帯当たり人員(人／世帯)		2.99	2.86	2.73	2.54

(2) 年齢3区分別人口

○国勢調査による令和2年の本圏域の年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）が40,032人（比率11.6%）、生産年齢人口（15～64歳）が193,586人（56.2%）、老人人口（65歳以上）が110,764人（32.2%）となっています。

○年少人口及び生産年齢人口はいずれも減り続けており、令和2年は平成17年と比べると、それぞれ11,744人（22.7%）、41,713人（17.7%）の減少となっています。

○一方、老人人口は増え続けており、令和2年は平成17年と比べ21,687人（24.3%）と大きく増加しています。

表 年齢3区分別人口の推移

			平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
長岡市	年少人口 (0～14歳)	実数(人)	39,199	37,312	34,453	31,332
	比率(%)	13.8	13.2	12.6	11.7	
	生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	178,556	172,717	160,452	151,731
	比率(%)	63.1	61.3	58.5	56.8	
	老人人口 (65歳以上)	実数(人)	65,278	71,710	79,166	83,873
	比率(%)	23.1	25.5	28.9	31.4	
旧川口町	年少人口 (0～14歳)	実数(人)	686			
	比率(%)	13.1				
	生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	3,094			
	比率(%)	59.1				
	老人人口 (65歳以上)	実数(人)	1,453			
	比率(%)	27.8				
小計	年少人口 (0～14歳)	実数(人)	39,885	37,312	34,453	31,332
	比率(%)	13.8	13.2	12.6	11.7	
	生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	181,650	172,717	160,452	151,731
	比率(%)	63.0	61.3	58.5	56.8	
	老人人口 (65歳以上)	実数(人)	66,731	71,710	79,166	83,873
	比率(%)	23.1	25.5	28.9	31.4	
小千谷市	年少人口 (0～14歳)	実数(人)	5,405	5,073	4,388	3,828
	比率(%)	13.5	13.1	12.0	11.2	
	生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	24,115	22,572	20,274	18,133
	比率(%)	60.4	58.5	55.6	53.2	
	老人人口 (65歳以上)	実数(人)	10,388	10,935	11,770	12,135
	比率(%)	26.0	28.3	32.3	35.6	
見附市	年少人口 (0～14歳)	実数(人)	5,904	5,362	4,906	4,500
	比率(%)	13.8	12.8	12.1	11.5	
	生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	26,705	25,466	23,491	21,785
	比率(%)	62.6	61.0	57.9	55.5	
	老人人口 (65歳以上)	実数(人)	10,031	10,913	12,157	12,952
	比率(%)	23.5	26.1	30.0	33.0	
出雲崎町	年少人口 (0～14歳)	実数(人)	582	480	423	372
	比率(%)	10.9	9.8	9.3	9.0	
	生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	2,829	2,604	2,276	1,937
	比率(%)	53.0	53.1	50.3	47.1	
	老人人口 (65歳以上)	実数(人)	1,927	1,821	1,829	1,804
	比率(%)	36.1	37.1	40.4	43.9	
合計	年少人口 (0～14歳)	実数(人)	51,776	48,227	44,170	40,032
	比率(%)	13.8	13.1	12.4	11.6	
	生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	235,299	223,359	206,493	193,586
	比率(%)	62.6	60.9	58.1	56.2	
	老人人口 (65歳以上)	実数(人)	89,077	95,379	104,922	110,764
	比率(%)	23.7	26.0	29.5	32.2	

出典：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

注) 端数処理の関係で個別に積上げた比率が100%にならない場合がある

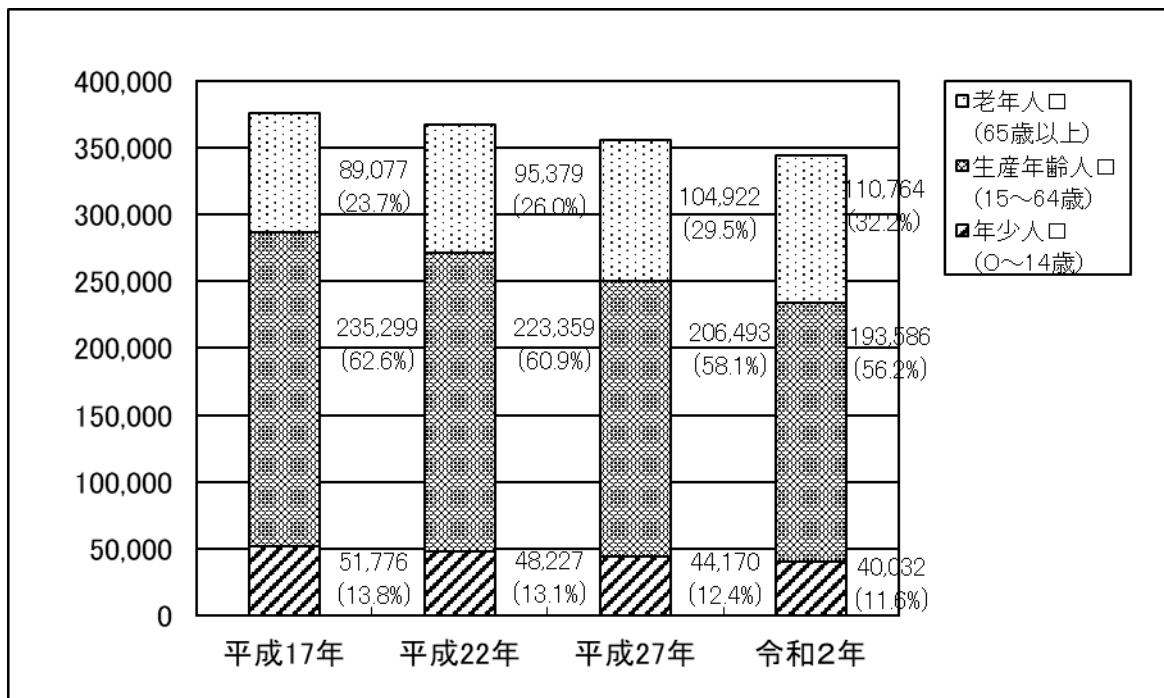


図 年齢3区分別人口の推移
出典：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

(3) 人口動態

○令和2年～令和6年までの合計をみると、自然増減数は14,573人の減、社会増減数は4,022人の減であり、合わせて18,595人の減少となっています。令和2年～令和6年までの平均をみると、年平均では、自然増減数は2,915人の減、社会増減数は804人の減、合わせて3,719人の減少となっています。

注) 増減数＝自然増減数+社会増減数
自然増減数＝出生者数－死亡者数
社会増減数＝転入者数－転出者数

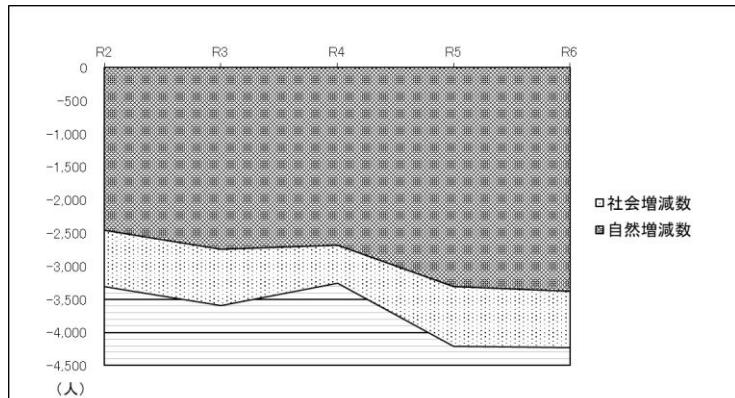


図 人口動態の推移
出典：県統計課「新潟県人口移動調査」
(前年10月1日～当該年9月30日)

表 人口動態の推移 (単位：人)

	長岡市			小千谷市			見附市			出雲崎町			合計		
	増減数	自然 増減数	社会 増減数	増減数	自然 増減数	社会 増減数	増減数	自然 増減数	社会 増減数	増減数	自然 増減数	社会 増減数	増減数	自然 増減数	社会 増減数
令和2年	-2,379	-1,808	-571	-618	-315	-303	-261	-269	8	-54	-68	14	-3,312	-2,460	-852
令和3年	-2,634	-2,005	-629	-540	-326	-214	-348	-319	-29	-71	-96	25	-3,593	-2,746	-847
令和4年	-2,396	-1,973	-423	-351	-323	-28	-442	-289	-153	-69	-94	25	-3,258	-2,679	-579
令和5年	-3,129	-2,459	-670	-505	-370	-135	-452	-381	-71	-121	-95	-26	-4,207	-3,305	-902
令和6年	-2,944	-2,442	-502	-608	-398	-210	-550	-437	-113	-123	-106	-17	-4,225	-3,383	-842
合計	-13,482	-10,687	-2,795	-2,622	-1,732	-890	-2,053	-1,695	-358	-438	-459	21	-18,595	-14,573	-4,022
平均	-2,696	-2,137	-559	-524	-346	-178	-411	-339	-72	-88	-92	4	-3,719	-2,915	-804

出典：県統計課「令和6年新潟県人口移動調査」(前年10月1日～当該年9月30日) ※小数点以下四捨五入

(4) 通勤・通学流動

- 令和2年国勢調査に基づき、各市町（長岡市を除く）に常住する通勤者・通学者の流出先をみると、長岡市が最も多くなっています。
- 常住する通勤者・通学者のうち、長岡市へ通勤・通学している人の割合は、見附市が29.6%で最も高く、その他の市町も2割を超えている状況にあります。
- 長岡市から近隣市町へ通勤・通学する者もあり、各市町は密接な関係にあります。

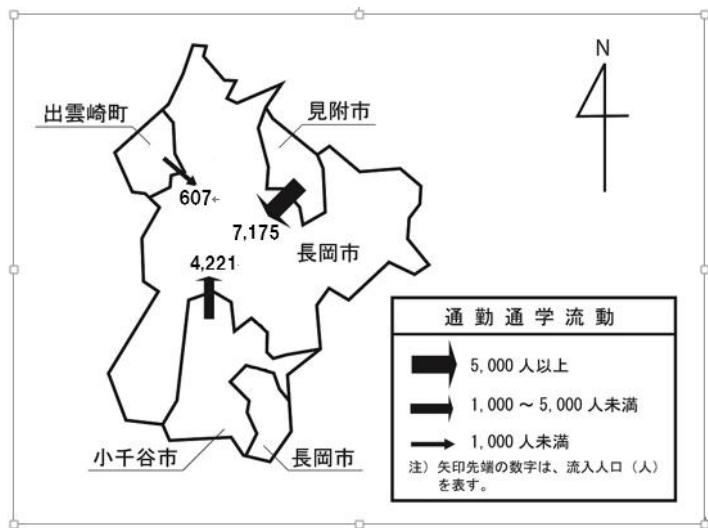


図 通勤者・通学者の長岡市への流入状況

出典：総務省「国勢調査」（令和2年10月1日現在）

表 通勤者・通学者の流出状況

	常住の通勤者・通学者数(人)	流出先別の通勤者・通学者数(人)				長岡市への通勤・通学割合(%)
		長岡市	小千谷市	見附市	出雲崎町	
長岡市	159,666		3,782	3,594	298	—
小千谷市	20,877	4,221		63	1	20.2
見附市	24,241	7,175	119		15	29.6
出雲崎町	2,361	607	8	18		25.7

出典：総務省「国勢調査」（令和2年10月1日現在）

注)「—」は該当値なし

3 生活機能

(1) 医療

<医療機関の概要>

○令和5年10月1日現在、本圏域内には、病院14施設、一般診療所242施設、歯科診療所149施設が立地しています。

表 医療機関の状況

	病院							一般診療所			歯科診療所数(施設)			
	施設数(施設)			病床数(床)				施設数(施設)						
	総数	精神	一般	総数	精神	感染症	結核	療養	一般	有床	無床			
長岡市	11	2	9	3,723	1,161	10	-	492	2,060	182	1	181	6	116
小千谷市	2	-	2	470	-	-	-	50	420	27	-	27	-	12
見附市	1	-	1	94	-	-	-	-	94	30	-	30	-	21
出雲崎町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-	-
合計	14	2	12	4,287	1,161	10	-	542	2,574	242	1	241	6	149

出典:県福祉保健部「令和6年福祉保健年報」(令和5年10月1日現在)

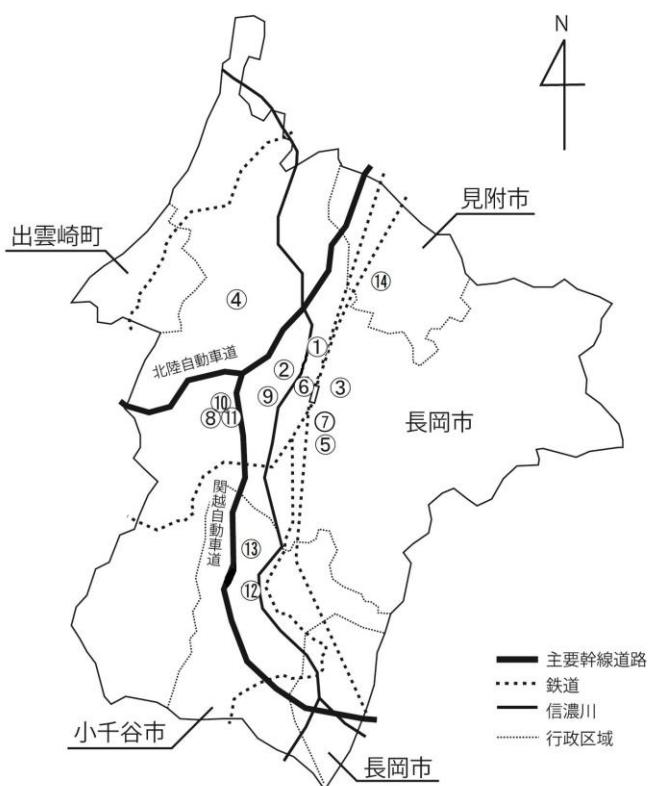
注)「-」は該当値なし

○圏域内においては、長岡市に基幹病院が3つあり、令和6年に市外から搬送された救急患者の人数は3,115人であり、全体の21.5%を占めています。

表 基幹病院への救急患者の搬送状況（令和6年1月～令和6年12月）

	長岡市内からの搬送者数(人)	長岡市外からの搬送者数(人)		合計(人)
		搬送率(%)		
長岡赤十字病院	4,353	1,386	24.2	5,739
長岡中央総合病院	3,660	783	17.6	4,443
立川総合病院	3,385	946	21.8	4,331
合計	11,398	3,115	21.5	14,513

出典:長岡市消防本部警防課救急管理室資料



【病院一覧】

整理 No	病院名	病床数 (床)	診療科目
長岡市	県立精神医療センター	400	内・精・歯・児精
	長岡赤十字病院	554	内・外・精・泌・小・整・呼外・小外・皮・産・婦・耳・リハ・眼・神内・消外・循内・リウ・形・脳外・心外・放・麻・歯・歯外・病診・救急・消内
	長岡中央総合病院	500	内・外・精・泌・小・整・呼内・呼外・皮・産婦・腎内・血内・耳・リハ・眼・神内・消内・消外・循内・腫内・形・救急・リウ・放治・臨検・脳外・心外・放・麻・心内・病診・歯外・脊外・頭外
	三島病院	341	内・精・神内・歯
	長岡保養園	148	内・精・リハ・神内・歯
	吉田病院	125	内・外・整・リハ・消内(内視鏡)・リウ・放・麻・大腸肛外・ペ整外・耳・循内
	立川総合病院	481	内・外・精・泌・小・整・呼内・呼外・皮・産婦・耳・リハ・眼・神内・消内・消外・循内・形・脳外・心外・放・放診・放治・麻・病診・歯外・緩ケア内
	田宮病院	385	内・精・泌・皮・婦・耳・眼・歯・脳内
	長岡西病院	240	内・外・精・泌・整・皮・婦・リハ・眼・神内・麻・心内・歯・放診
	悠遊健康村病院	300	内・呼内・小・精・整・リハ・神内・形・脳外・リウ・循内
小千谷市	長岡療育園	165	内・小
	小千谷総合病院	199	内・神内・心内・小・外・整・脳外・消内・心外・呼外・皮・泌・産婦・眼・耳・放・麻・リハ
見附市	小千谷さくら病院	170	内・リハ・脳内
	見附市立病院	94	内・外・小・整・皮・神内・形・脳外・放
合計			4,102

出典:新潟県病院名簿(令和7年4月1日現在)

<休日・急患医療>

- 「長岡休日・夜間急患診療所」は、休日の午前9時～午後5時、平日の午後7時～午後10時までの間に、症状が比較的軽度な救急患者を受け入れる初期救急医療施設^{注)}です。令和6年度の受診者数は5,462人であり、その内訳は長岡市民4,756人（比率87.1%）、小千谷市民153人（2.8%）、見附市民198人（3.6%）、出雲崎町民29人（0.5%）です。

注) 初期救急医療施設

入院を必要としない軽症の救急患者に対応する医療施設をいいます。

表 長岡休日・夜間急患診療所の受診者数の推移

	開設日数 (日)	受診者数 (人)	長岡市民	小千谷市民	見附市民	出雲崎町民	その他	1日平均 受診者数
令和2年度	313	2,396	2,108	60	118	21	89	7.7
令和3年度	312	2,654	2,318	67	136	14	119	8.5
令和4年度	313	3,519	3,098	104	147	19	151	11.2
令和5年度	315	5,331	4,617	172	234	41	267	16.9
令和6年度	314	5,462	4,756	153	198	29	326	17.4

出典:長岡市保健医療課資料

注1)受診者数は外科、内科・小児科、歯科の合計

2)平成20年度から平日夜間診療を開始。受診者数は平日夜間分を含んだ数値

- 「長岡市中越こども急患センター」は、中越地域の小児救急医療に対応するための初期救急医療施設であり、平日及び土曜日の午後7時～午後10時までの間に、市内の二次救急医療施設^{注)}と連携し小児救急患者の受け入れを行っています。

令和6年度の受診者数は1,284人であり、その内訳は長岡市民1,029人（比率80.1%）、小千谷市民96人（7.5%）、見附市民109人（8.5%）、出雲崎町民8人（0.6%）となってています。

注) 二次救急医療施設

入院や手術を必要とする重症救急患者に対応する医療施設をいいます。

表 長岡市中越こども急患センターの受診者数の推移

	開設日数 (日)	受診者数 (人)	長岡市民	小千谷市民	見附市民	出雲崎町民	その他	1日平均 受診者数
令和2年度	293	964	811	38	76	8	31	3.3
令和3年度	293	1,110	923	51	90	7	39	3.8
令和4年度	293	1,035	826	64	92	2	51	3.5
令和5年度	293	1,711	1,425	86	126	13	61	5.8
令和6年度	293	1,284	1,029	96	109	8	42	4.4

出典:長岡市保健医療課資料

■第2章 中心市及び近隣市町の概況■

(2) 教育

<図書館>

○本圏域内には11の図書館が立地しており、図書の貸出については、平成9年度から各市町間で相互利用を実施しています。令和6年度における年間貸出者数は合計432,559人であり、前年度に比べ25,809人（約5.6%）減少しています。

表 図書館の年間貸出者数

	図書館名						蔵書冊数 (冊)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
長岡市	長岡市立中央図書館	154,218	163,822	152,554	154,944	141,368	393,856
	長岡市立互尊文庫	25,527	26,591	24,630	13,813	32,662	45,342
	長岡市立西地域図書館	57,715	65,792	65,309	68,402	65,085	67,641
	長岡市立南地域図書館	37,272	40,058	39,962	41,152	38,522	87,890
	長岡市立北地域図書館	37,688	41,235	44,264	46,217	44,783	74,953
	長岡市立中之島地域図書館	11,207	11,970	12,648	12,479	11,654	48,503
	長岡市立寺泊地域図書館 (大河津地区図書室を含む)	5,284	5,224	5,402	4,179	4,210	30,099
	長岡市立栃尾地域図書館	12,492	13,475	15,282	15,937	14,729	44,919
	計	341,403	368,167	360,051	357,123	353,013	793,203
小千谷市	小千谷市立図書館	36,680	34,409	31,864	30,022	11,510	149,700
見附市	見附市図書館	61,590	62,643	71,319	69,664	66,625	201,531
出雲崎町	出雲崎町立出雲崎図書館	1,531	1,589	1,568	1,559	1,411	37,563
	合計	441,204	466,808	464,802	458,368	432,559	1,181,997

出典：長岡市立中央図書館「令和6年度 図書館の概要」他

注1)蔵書冊数は令和6年度末の数値

注2)令和5年度以降の長岡市立寺泊地域図書館の数値は令和5年3月31日に大河津地区図書室が閉室したため、大河津地区図書室は含まない

表 図書館の年間貸出冊数（令和6年度）

	図書館名	貸出冊数 (冊)	貸出冊数 (冊)				
			長岡市民	小千谷市民	見附市民	出雲崎町民	その他
長岡市	長岡市立中央図書館	654,945	631,737	13,777	6,118	864	2,449
	長岡市立互尊文庫	79,189	75,827	751	1,252	62	1,297
	長岡市立西地域図書館	256,200	253,033	1,323	57	883	904
	長岡市立南地域図書館	155,331	151,195	3,885	188	26	37
	長岡市立北地域図書館	179,680	176,044	1,034	1,890	43	669
	長岡市立中之島地域図書館	45,873	36,779	138	8,300	7	649
	長岡市立栃尾地域図書館	48,259	46,717	120	1,010	0	412
	長岡市立寺泊地域図書館	17,324	16,451	0	210	281	382
	計	1,436,801	1,387,783	21,028	19,025	2,166	6,799
小千谷市	小千谷市立図書館	96,979	10,852	84,975	64	0	1,088
見附市	見附市図書館	237,542	11,772	11	222,063	93	3,603
出雲崎町	出雲崎町立出雲崎図書館	3,980	16	0	0	3,964	0
	合計	1,775,302	1,410,423	106,014	241,152	6,223	11,490

出典：長岡市立中央図書館「令和6年度 図書館の概要」他

注1)長岡市立中央図書館は自動車文庫・取次所を含んだ数値

○図書館の登録者数について、令和6年度末現在、長岡市では計38,137人のうちの1,520人、小千谷市では計5,080人のうちの765人、見附市では計13,742人のうちの983人、出雲崎町では計683人のうちの1人を本圏域内の他市町の住民が占めています。

表 図書館の登録者数(令和6年度末現在)

	登録者数 (人)	長岡市民	小千谷市民	見附市民	出雲崎町民	その他
長岡市	38,137	36,009	624	834	62	608
小千谷市	5,080	755	4,202	10	0	113
見附市	13,742	977	4	12,370	2	389
出雲崎町	683	1	0	0	682	0
合計	57,642	37,742	4,830	13,214	746	1,110

出典:各市町調査資料

注)令和6年度末の有効登録者数

(3) 産業

(1) 産業3区分別就業人口

○国勢調査による令和2年の本圏域の産業3区分別就業人口の比率は、第1次産業3.8%、第2次産業32.1%、第3次産業64.1%になっています。

○実数を令和2年と平成22年を比較すると、第1次産業は8,619人から6,722人と1,897人(22.0%)減少、第2次産業も59,297人から57,149人と2,148人(3.6%)減少しています。

表 産業3区分別就業人口の推移

			平成22年	平成27年	令和2年
	第1次産業	実数(人)	6,049	5,243	4,674
		比率(%)	4.3	3.9	3.4
	第2次産業	実数(人)	43,718	42,259	42,316
		比率(%)	31.4	31.5	30.8
	第3次産業	実数(人)	86,516	86,610	90,389
		比率(%)	62.1	64.6	65.8
就業人口計		実数(人)	139,208	134,112	137,379
	第1次産業	実数(人)	1,541	1,368	1,129
		比率(%)	7.9	7.3	6.2
	第2次産業	実数(人)	7,543	7,154	7,061
		比率(%)	38.7	38.3	39.0
	第3次産業	実数(人)	10,358	10,159	9,907
		比率(%)	53.2	54.4	54.7
就業人口計		実数(人)	19,474	18,681	18,097
	第1次産業	実数(人)	815	820	734
		比率(%)	4.0	4.0	3.6
	第2次産業	実数(人)	7,229	7,241	7,115
		比率(%)	35.3	35.3	34.7
	第3次産業	実数(人)	12,135	12,460	12,673
		比率(%)	59.3	60.7	61.8
就業人口計		実数(人)	20,469	20,521	20,522
	第1次産業	実数(人)	214	210	185
		比率(%)	9.4	9.7	9.2
	第2次産業	実数(人)	807	699	657
		比率(%)	35.4	32.3	32.6
	第3次産業	実数(人)	1,254	1,252	1,172
		比率(%)	55.0	57.9	58.2
就業人口計		実数(人)	2,278	2,161	2,014
	第1次産業	実数(人)	8,619	7,641	6,722
		比率(%)	4.8	4.4	3.8
	第2次産業	実数(人)	59,297	57,353	57,149
		比率(%)	32.7	32.7	32.1
	第3次産業	実数(人)	110,263	110,481	114,141
		比率(%)	60.8	63.0	64.1
就業人口計		実数(人)	181,429	175,475	178,012

出典：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

注1)就業人口計は「分類不能の産業」を含めた数値

2)比率は就業人口に対する数値のため、第1次～3次産業を積上げた比率は100%にならない

注) 第1次～3次産業の内訳 (出典：令和2年国勢調査)

第1次：農業、林業、漁業

第2次：鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業

第3次：電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)、公務(他に分類されるものを除く)

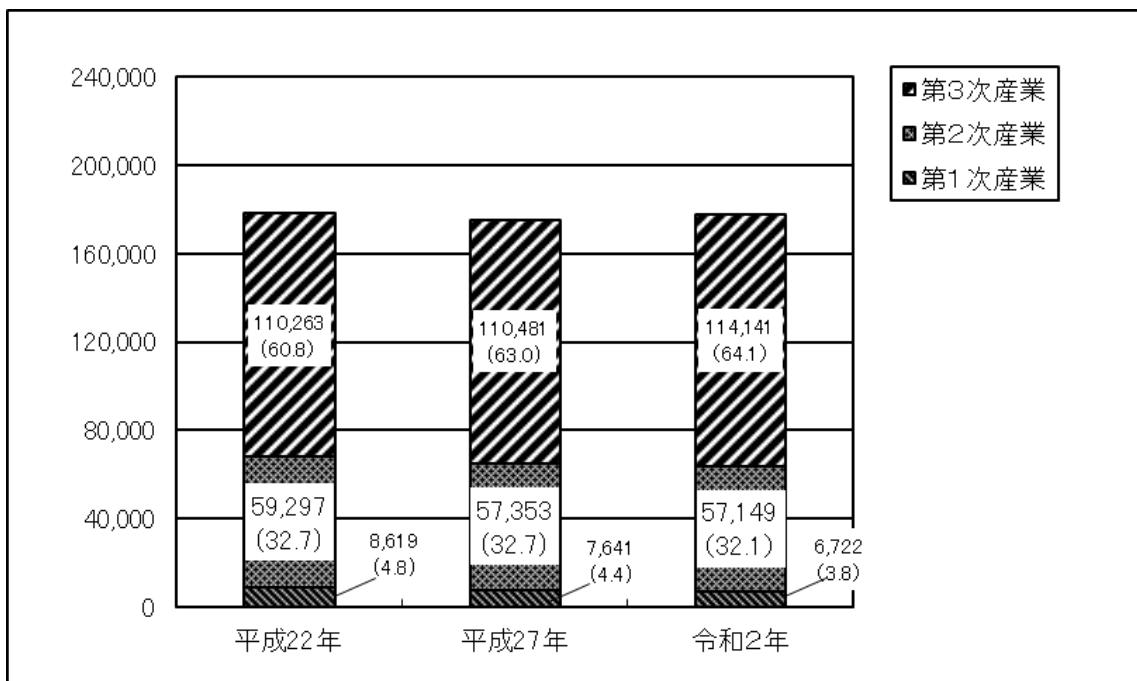


図 産業3区分別就業人口の推移
出典：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

② 産業別産出額等

<農業産出額^{注)}>

表 農業産出額の推移

	令和3年		令和4年		令和5年	
	実数(億円)	増減率	実数(億円)	増減率	実数(億円)	増減率
長岡市	164	-15.5	172	4.9	166	-3.5
小千谷市	29	-14.7	31	6.9	30	-3.2
見附市	24	-17.2	25	4.2	25	0.0
出雲崎町	5	0.0	5	0.0	4	-20.0
合計	222	-15.3	233	5.0	225	-3.4
対新潟県比	10.0%		10.0%		10.1%	
新潟県全体	2,222	-10.3	2,323	4.5	2,231	-4.0

出典：農林水産省「生産農業所得統計」

注) 農業産出額

1年間における市町村別の品目別生産数量に、品目別農家庭先販売価格を乗じて求めたもの

■第2章 中心市及び近隣市町の概況■

<製造品出荷額等^{注)} >

表 製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)の推移

	令和元年	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	実数(億円)	実数(億円)	増減率	実数(億円)	増減率	実数(億円)	増減率	実数(億円)	増減率
長岡市	6,436	6,082	-5.5	6,571	8.0	7,229	10.0	7,124	-1.5
小千谷市	1,159	1,026	-11.5	1,150	12.1	1,181	2.7	1,196	1.3
見附市	1,457	1,594	9.4	1,645	3.2	1,690	2.7	1,325	-21.6
出雲崎町	64	55	-14.1	67	21.8	50	-25.4	46	-8.0
合計	9,116	8,757	-3.9	9,433	7.7	10,150	7.6	9,691	-4.5
対新潟県比	18.4%	18.4%		18.4%		18.8%		17.7%	
新潟県全体	49,589	47,533	-4.1	51,194	7.7	53,983	5.4	54,667	1.3

出典:経済構造実態調査 製造業事業所調査(地域別統計データ) ※小数点以下四捨五入

注) 製造品出荷額等

年間の製造品出荷額に、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額、加工賃収入額等を加えたもの

<年間商品販売額^{注)} >

表 年間商品販売額の推移

	平成26年	平成28年		令和3年	
	実数(億円)	実数(億円)	増減率	実数(億円)	増減率
長岡市	8,700	9,729	11.8	9,676	-0.5
小千谷市	492	535	8.7	465	-13.1
見附市	855	817	-4.4	797	-2.4
出雲崎町	26	24	-7.7	18	-25.0
合計	10,073	11,105	10.2	10,956	-1.3
対新潟県比	16.3%	15.8%		17.3%	
新潟県全体	61,982	70,156	13.2	63,210	-9.9

出典:経済産業省「商業統計調査」、総務省「経済センサスー活動調査」

注) 年間商品販売額

1年間における商品販売額（消費税額を含む）

③ 観光

○令和5年における本圏域の観光客入込数は9,361,884人で、四半期別にみると7～9月が3,232,911人で最も多く、全体の34.5%を占めているのが特徴的といえます。また、観光客入込数については、年々回復基調にあるものの、新型コロナ禍前の令和元年の水準には達していない状況です。

表 観光客入込数の推移

	平成30年				
	月別(人)				合計(人)
	1～3月	4～6月	7～9月	10月～12月	
長岡市	7,005,951	855,315	1,536,257	2,863,993	1,750,386
小千谷市	656,001	64,678	82,231	429,877	79,215
見附市	1,693,178	265,316	571,314	474,728	381,820
出雲崎町	260,793	25,954	61,188	129,694	43,957
合計	9,615,923	1,211,263	2,250,990	3,898,292	2,255,378

出典:県観光企画課「新潟県観光入込客統計」(平成30年)

	平成31年/令和元年				
	月別(人)				合計(人)
	1～3月	4～6月	7～9月	10月～12月	
長岡市	6,925,154	773,880	1,573,668	2,843,819	1,733,787
小千谷市	643,122	81,600	71,490	419,796	70,236
見附市	1,694,129	290,273	566,571	480,281	357,004
出雲崎町	233,413	30,636	62,930	97,126	42,721
合計	9,495,818	1,176,389	2,274,659	3,841,022	2,203,748

出典:県観光企画課「新潟県観光入込客統計」(平成31年/令和元年)

	令和2年				
	月別(人)				合計(人)
	1～3月	4～6月	7～9月	10月～12月	
長岡市	4,124,213	672,609	600,377	1,199,914	1,651,313
小千谷市	136,921	34,275	20,805	44,331	37,510
見附市	1,423,332	304,480	367,644	421,563	329,645
出雲崎町	148,712	30,191	30,221	53,463	34,837
合計	5,833,178	1,041,555	1,019,047	1,719,271	2,053,305

出典:県観光企画課「新潟県観光入込客統計」(令和2年)

	令和3年				
	月別(人)				合計(人)
	1～3月	4～6月	7～9月	10月～12月	
長岡市	4,757,343	742,232	1,134,731	1,330,338	1,550,042
小千谷市	136,089	19,713	36,142	37,924	42,310
見附市	1,378,018	273,173	413,753	351,005	340,087
出雲崎町	186,677	22,152	51,339	72,951	40,235
合計	6,458,127	1,057,270	1,635,965	1,792,218	1,972,674

出典:県観光企画課「新潟県観光入込客統計」(令和3年)

	令和4年				
	月別(人)				合計(人)
	1～3月	4～6月	7～9月	10月～12月	
長岡市	6,113,423	727,046	1,577,956	2,044,468	1,763,953
小千谷市	375,709	19,263	42,528	261,193	52,725
見附市	1,527,850	258,730	498,969	412,092	358,059
出雲崎町	193,238	21,383	61,343	75,286	35,226
合計	8,210,220	1,026,422	2,180,796	2,793,039	2,209,963

出典:県観光企画課「新潟県観光入込客統計」(令和4年)

	令和5年				
	月別(人)				合計(人)
	1～3月	4～6月	7～9月	10月～12月	
長岡市	7,035,609	998,284	1,729,786	2,314,511	1,993,028
小千谷市	554,070	44,575	44,124	427,703	37,668
見附市	1,589,788	272,025	536,526	418,703	362,534
出雲崎町	182,417	28,664	49,269	71,994	32,490
合計	9,361,884	1,343,548	2,359,705	3,232,911	2,425,720

出典:県観光企画課「新潟県観光入込客統計」(令和5年)

■第2章 中心市及び近隣市町の概況■



長岡まつり大花火大会



小千谷市牛の角突き



見附今町・長岡中之島大凧合戦



出雲崎町船まつり 船団パレード

表 主要観光地点入込数の推移

	観光地点名	観光目的	令和4年	令和5年	
			合計(人)	合計(人)	対前年比(%)
長岡市	国営越後丘陵公園	スポーツ・レクリエーション	402,793	400,057	99.3
	悠久山公園	スポーツ・レクリエーション	78,450	77,450	98.7
	長岡まつり(平和祭・昼行事)	行祭事・イベント	66,000	71,000	107.6
	長岡まつり大花火大会	行祭事・イベント	280000	295,000	105.4
	見附市今町・長岡市中之島大凧合戦	行祭事・イベント	R4中止	54,000	—
	宝徳山稲荷大社	歴史・文化	90000	99,500	110.6
	もみじ園(越路もみじまつり含む)	歴史・文化	71,835	52,578	73.2
	道の駅良寛の里わしま 地域交流センター(もてなし家)	都市型観光	321,510	296,578	92.2
	水族博物館	歴史・文化	104,513	108,208	103.5
	寺泊魚の市場通り	都市型観光	1,702,000	1,949,800	114.6
	きんばちの湯(日帰り入浴)	温泉・健康	69,450	74,464	107.2
	道の駅R290とちお	都市型観光	466,000	524,290	112.5
	えちご川口温泉	温泉・健康	93,501	104,587	111.9
	あぐりの里	都市型観光	98,822	103,958	105.2
	道の駅ながおか花火館	都市型観光	1,029,907	1,092,112	106.0
小千谷市	総合産業会館サンプラザ	都市型観光	60,111	58,252	96.9
	おぢやまつり	行祭事・イベント	74,600	198,000	265.4
	片貝まつり	行祭事・イベント	140,000	160,000	114.3
見附市	みつけイングリッシュガーデン	歴史・文化	200,354	173,595	86.6
	見附今町・長岡中之島大凧合戦	行祭事・イベント	R4中止	54,000	—
	道の駅パーティオにいがた	都市型観光	1,036,665	1,050,089	101.3
	みつけ健幸の湯 ほっとぴあ	温泉・健康	175,322	189,928	108.3
出雲崎町	天領の里(物産館)	都市型観光	56,025	60,309	107.6

出典:県観光企画課「新潟県観光入込客統計」

注)年間観光入込客数が5万人以上の観光地点のうち公表可能なものを掲載

(4) 環境

<廃棄物処理>

○令和5年度における本圏域のごみの総排出量は106,497 tであり、総資源化量23,368 tを総排出量で除したリサイクル率は21.9%となっています。また、令和5年度に焼却したごみの量は、長岡市が47,892 t、小千谷市が12,747 t、見附市が9,502 tとなっております。

○令和6年4月1日現在、本圏域内にはごみ焼却施設が4施設、最終処分場が7ヶ所、し尿処理施設が2施設立地しています。

表 ごみ処理の状況

		排出状況(t／年)				総資源化量 (t／年)	リサイクル率 (%)
		総排出量	市町処理量	集団回収量	自家処理量		
長岡市	令和元年度	87,418	85,090	2,328	0	21,000	24.0
	令和2年度	85,277	83,927	1,350	0	20,209	23.7
	令和3年度	85,009	83,548	1,461	0	20,542	24.2
	令和4年度	83,118	81,774	1,344	0	20,168	24.3
	令和5年度	80,466	79,219	1,247	0	18,980	23.6
小千谷市	令和元年度	14,043	13,055	988	0	2,563	18.3
	令和2年度	13,719	12,834	885	0	2,369	17.3
	令和3年度	13,712	12,836	876	0	2,346	17.1
	令和4年度	13,920	13,047	873	0	2,300	16.5
	令和5年度	13,202	12,430	772	0	2,110	16.0
見附市	令和2年度	12,767	12,767	0	0	2,057	16.1
	令和3年度	12,559	12,559	0	0	2,137	17.0
	令和4年度	12,423	12,423	0	0	2,128	17.1
	令和5年度	11,761	11,761	0	0	1,984	16.9
出雲崎町	令和元年度	1,134	1,118	16		288	25.4
	令和2年度	1,110	1,103	7	0	288	25.9
	令和3年度	1,115	1,104	11	0	298	26.7
	令和4年度	1,113	1,110	3	0	296	26.6
	令和5年度	1,068	1,063	5	0	294	27.5
合計	令和元年度	115,353	112,021	3,332	0	25,764	22.3
	令和2年度	112,873	110,631	2,242	0	24,923	22.1
	令和3年度	112,395	110,047	2,348	0	25,323	22.5
	令和4年度	110,574	108,354	2,220	0	24,892	22.5
	令和5年度	106,497	104,473	2,024	0	23,368	21.9

出典:長岡市、小千谷市、見附市、出雲崎町の各集計による

注)リサイクル率=総資源化量／総排出量×100

表 ごみ焼却の状況

	年度	種別	焼却量	長岡市分	小千谷市分	見附市分	出雲崎町分
			(t)				
長岡市	令和元年度	家庭系可燃ごみ	25,026	24,561	—	—	465
		事業系可燃ごみ	27,029	26,806	—	—	223
		計	52,055	51,367	—	—	688
	令和2年度	家庭系可燃ごみ	25,244	24,772	—	—	472
		事業系可燃ごみ	25,169	24,967	—	—	202
		計	50,413	49,739	—	—	674
	令和3年度	家庭系可燃ごみ	24,694	24,268	—	—	426
		事業系可燃ごみ	25,245	25,034	—	—	211
		計	49,939	49,302	—	—	637
小千谷市	令和4年度	家庭系可燃ごみ	24,011	23,572	—	—	439
		事業系可燃ごみ	24,883	24,676	—	—	207
		計	48,894	48,248	—	—	646
	令和5年度	家庭系可燃ごみ	23,322	22,873	—	—	449
		事業系可燃ごみ	24,570	24,384	—	—	186
		計	47,892	47,257	—	—	635
見附市	令和元年度	家庭系可燃ごみ	6,544	365	6,179	—	—
		事業系可燃ごみ	6,563	366	6,197	—	—
		計	13,107	731	12,376	—	—
	令和2年度	家庭系可燃ごみ	6,518	350	6,168	—	—
		事業系可燃ごみ	6,131	329	5,802	—	—
		計	12,649	679	11,970	—	—
	令和3年度	家庭系可燃ごみ	6,716	360	6,356	—	—
		事業系可燃ごみ	6,384	342	6,042	—	—
		計	13,100	702	12,398	—	—
見附市	令和4年度	家庭系可燃ごみ	6,303	342	5,961	—	—
		事業系可燃ごみ	6,474	351	6,123	—	—
		計	12,777	693	12,084	—	—
	令和5年度	家庭系可燃ごみ	6,103	313	5,790	—	—
		事業系可燃ごみ	6,644	341	6,303	—	—
		計	12,747	654	12,093	—	—
見附市	令和元年度	家庭系可燃ごみ	5,878	—	—	5,878	—
		事業系可燃ごみ	4,337	—	—	4,337	—
		計	10,215	—	—	10,215	—
	令和2年度	家庭系可燃ごみ	6,229	—	—	6,229	—
		事業系可燃ごみ	4,064	—	—	4,064	—
		計	10,293	—	—	10,293	—
	令和3年度	家庭系可燃ごみ	6,018	—	—	6,018	—
		事業系可燃ごみ	4,064	—	—	4,064	—
		計	10,082	—	—	10,082	—
見附市	令和4年度	家庭系可燃ごみ	6,028	—	—	6,028	—
		事業系可燃ごみ	3,905	—	—	3,905	—
		計	9,933	—	—	9,933	—
	令和5年度	家庭系可燃ごみ	5,685	—	—	5,685	—
		事業系可燃ごみ	3,817	—	—	3,817	—
		計	9,502	—	—	9,502	—

出典:長岡市、小千谷市、見附市の各集計による

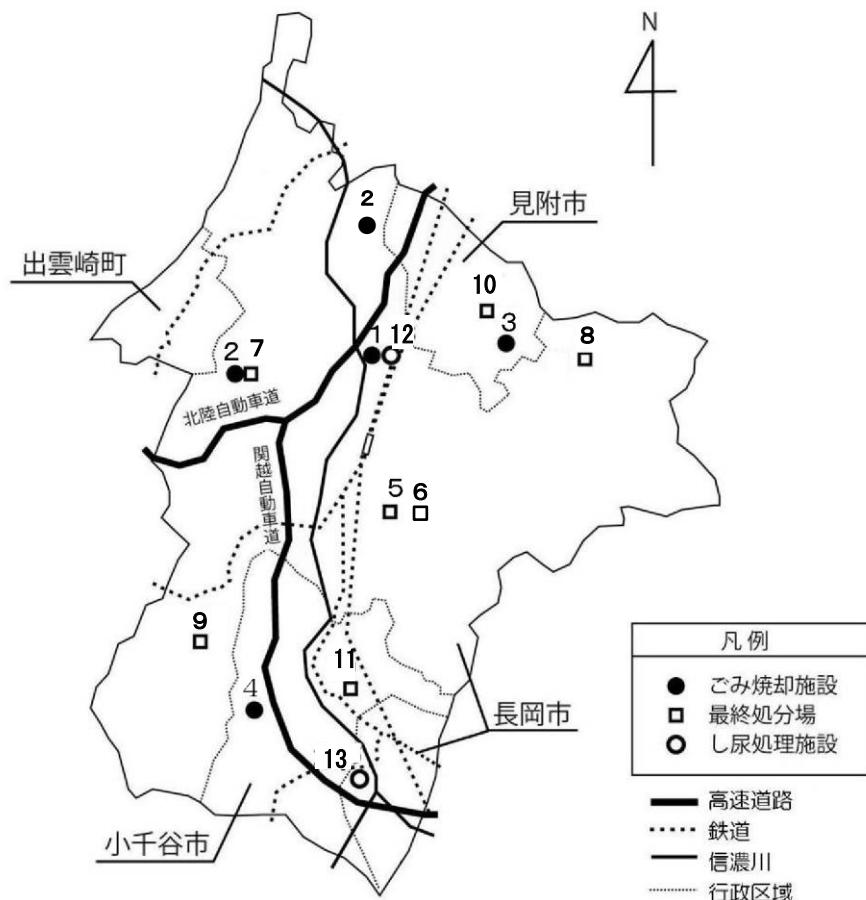


図 廃棄物処理施設の分布状況

【廃棄物処理施設等一覧】

	整理 No.	施設名称	供用開始 年度	処理能力 ^{注)}
ご み 設 焼 却	長岡市	1 寿クリーンセンター ごみ焼却施設	平成10	160t/日
		2 中之島信条クリーンセンター	令和6	82t/日
	見附市	3 見附市清掃センター	令和元	38t/日
	小千谷市	4 時水清掃工場	平成2	120t/日
最 終 処 分 場	長岡市	5 柿最終処分場(第一期)	平成9	120,000m ³
		6 柿最終処分場(第二期)	令和3	109,870m ³
		7 鳥越最終処分場	昭和62	229,100m ³
		8 栃尾最終処分場	平成17	15,657m ³
		9 小国最終処分場	平成5	38,350m ³
	見附市	10 見附市一般廃棄物最終処分場	昭和63	85,176m ³
	小千谷市	11 クリーンスポット大原(最終処分場)	平成10	121,640m ³
し 施 尿 設 処 理	長岡市	12 寿クリーンセンターし尿前処理施設	平成11	90kl/日
	小千谷市	13 衛生センター清流園し尿処理施設	昭和51	25kl/日

注)最終処分場については埋立容量を表す。

出典:各市町関係課資料(令和6年4月末現在)

(5) 消防救急・防災

①消防救急

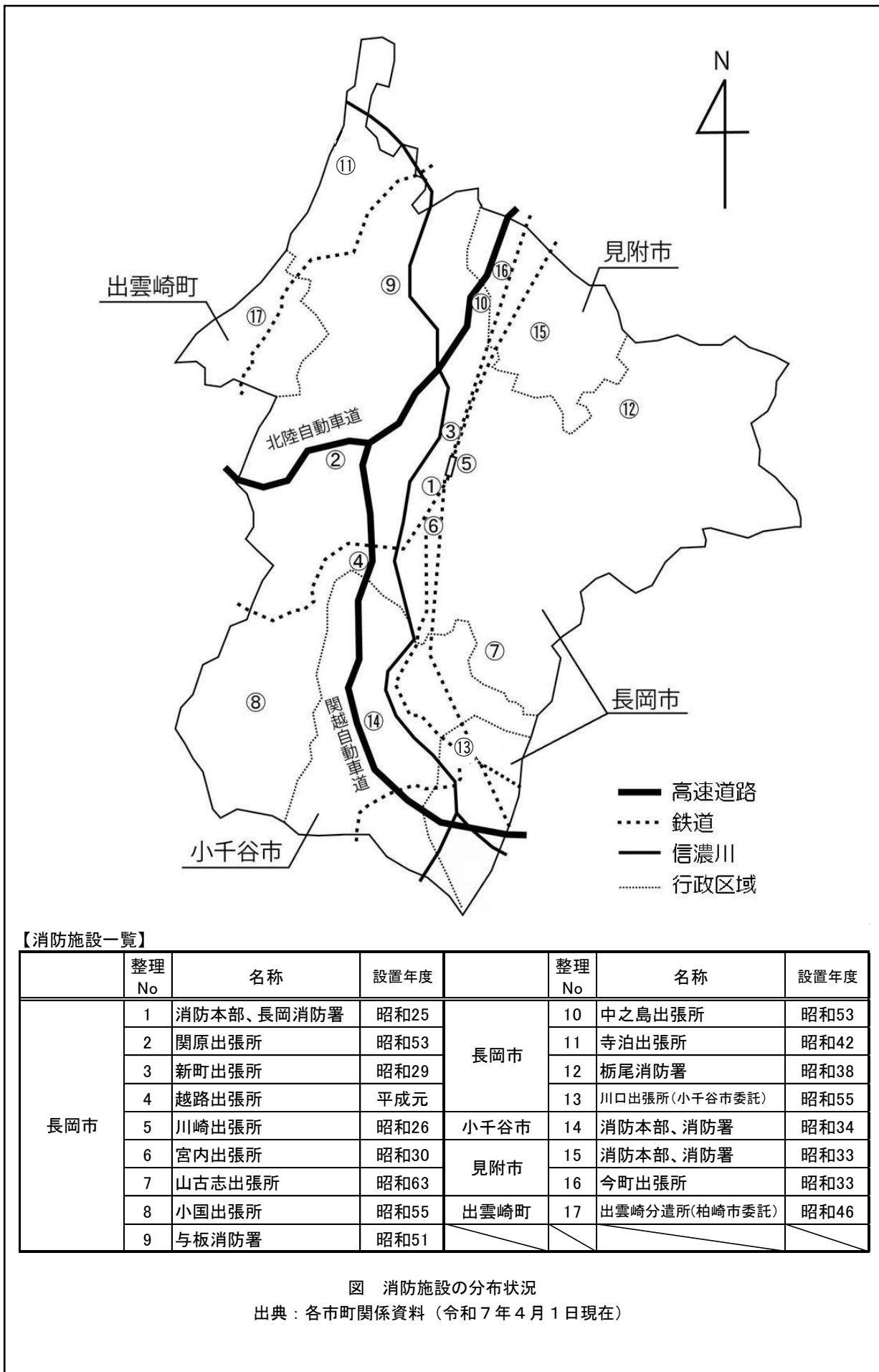
- 令和7年4月1日現在、本圏域内の消防施設は、長岡市13施設、見附市2施設、小千谷市及び出雲崎町が各1施設となっています。長岡市川口地域は小千谷市に、また出雲崎町は柏崎市にそれぞれ消防事務を委託しています。
- 圏域内の各消防本部は相互応援を行っており、令和6年の応援件数は、合わせて7件となっています。

表 消防活動の応援件数の推移

	出動消防本部名	出動件数 (件)	受援消防本部名		
			長岡市	小千谷市	見附市
令和2年	長岡市	7		5	2
	小千谷市	1	1		
	見附市	2	2		
	計	10	3	5	2
令和3年	長岡市	4		0	4
	小千谷市	0	0		
	見附市	5	5		
	計	9	5	0	4
令和4年	長岡市	5		2	3
	小千谷市	3	3		
	見附市	0	0		
	計	8	3	2	3
令和5年	長岡市	6		2	4
	小千谷市	1	1		
	見附市	1	1		
	計	8	2	2	4
令和6年	長岡市	3		0	3
	小千谷市	1	1		
	見附市	3	3		
	計	7	4	0	3

出典:各消防本部資料(各年1月~12月)

※災害統計については曆年とする。



<中越市民防災安全大学>

- 「中越市民防災安全大学」は、地域主体の防災安全活動の中核を担うとともに、市民と行政、企業をつなぐ「中越市民防災安全士」を育成することを目的とする市民大学講座であり、公益社団法人中越防災安全推進機構によって運営が行われています。
- 同大学では、座学や実技及び現地視察など5日間20講座を開講しており、高校生以上の意欲あふれる方であればどなたでも受講することができます。また、「中越市民防災安全士」の認定を受けると、NPO法人日本防災士機構の「防災士」の受験資格を取得することができます。

表 「中越市民防災安全士」の認定者数の推移

	認定者数 (人)	認定者数				
		長岡市民	小千谷市民	見附市民	出雲崎町民	その他
令和3年度	56	49	0	0	0	7
令和4年度	57	47	0	0	0	10
令和5年度	64	44	3	2	1	14
令和6年度	53	37	0	1	1	14
令和7年度	47	39	3	5	0	0

出典：長岡市危機管理防災本部資料

<携帯メールやSNSによる災害情報等の配信事業>

- 災害の発生又は発生が見込まれる際、自治体等が発表する防災・災害情報等の緊急情報を、携帯メールやSNSにより配信します。これにより、災害時の迅速な避難行動が可能となります。

表 災害情報等配信メール・SNS登録者数

自治体名	長岡市	小千谷市	出雲崎町
登録者数（人）	令和元年度	18,982	4,824
	令和2年度	36,832	5,868
	令和3年度	89,784	10,821
	令和4年度	101,263	12,444
	令和5年度	109,265	13,509
	令和6年度	110,555	15,590

出典：長岡市危機管理防災本部資料

(6) 各種相談等

①男女平等

ア：ウィルながおか

○「ウィルながおか」は、長岡市が男女共同参画社会の形成に関する施策を、市民と協働で実施するために設置した男女平等推進センターです。

○相談事業は本センターが実施する事業の柱の一つで、生き方、家族関係、夫婦関係等に関する悩みについて、男女共同参画の視点で相談に応じています。また、相談以外の事業として、学習研修、活動・交流支援、調査・研究及び情報収集・提供の機能を持ち、意識啓発イベントや情報誌の発行等を行っています。また、「出前ウィルながおか相談室」を実施し、長岡市の各支所地域で相談を受け付けています。

○令和6年度の相談者数は延べ1,220人で、その内容は複雑化、深刻化する傾向にあります。

○延べ相談者数の内訳は長岡市民1,110人、小千谷市民25人、見附市民3人、出雲崎町民0人ですが、匿名で相談を受け入れているため、その他82人の中にも相当数圏域住民が含まれているものと考えられます。

○主な相談内容では「夫婦関係」が350件で最も多く、「家族関係」が174件で次いでいます。



図 ウィルながおかの活動イメージ
出典：ウィルながおかHPより

表 「ウィルながおか」における相談者数の推移

	相談者数 (延人)					
		長岡市民	小千谷市民	見附市民	出雲崎町民	その他
令和2年度	1,344	1,137	27	11	0	169
令和3年度	1,356	1,184	39	18	0	115
令和4年度	1,233	1,088	46	10	1	88
令和5年度	1,170	1,042	43	6	2	77
令和6年度	1,220	1,110	25	3	0	82

出典：ウィルながおか資料

注1)相談は原則匿名として受けているため、聞き取りの中で住所が判明したものを特定の市町民として計上

注2)「その他」には他の市町村及び不明などを計上

表 長岡市配偶者暴力相談支援センターの相談件数の推移

	相談者数 (延人)					
		長岡市民	小千谷市民	見附市民	出雲崎町民	その他
令和2年度	1,062	869	20	25	1	147
令和3年度	823	708	17	24	0	74
令和4年度	884	754	4	5	0	121
令和5年度	1,011	831	23	9	0	148
令和6年度	815	628	47	14	0	126

出典：長岡市配偶者暴力相談支援センター資料

表 「ウィルながおか」の主な相談内容

相談内容	相談件数 (件)
夫婦関係	350
家族関係	174
こころ、からだ	172
暮らし	64
対人関係	52
仕事・職場関係	40
その他	483

出典：ウィルながおか資料（令和6年度）

注)1人の相談者から複数の相談があった場合、

それぞれ計上

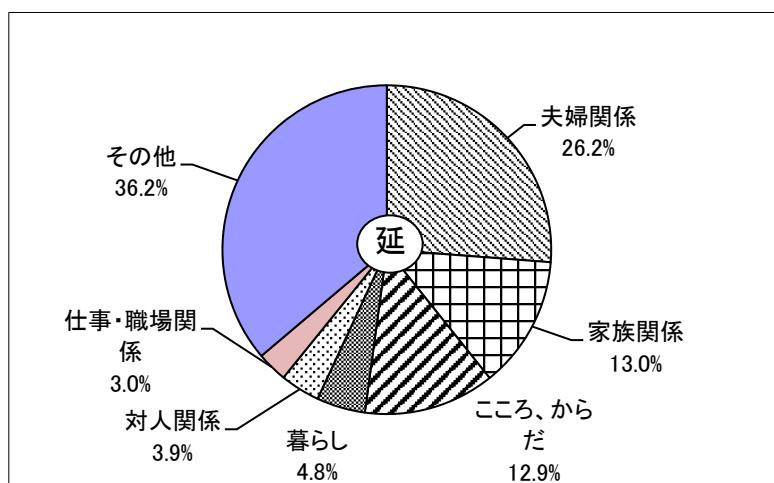


図 「ウィルながおか」の主な相談内容の構成（令和6年度）

出典：ウィルながおか資料

イ：見附市、小千谷市、出雲崎町

○令和6年度の相談者数は、見附市は延べ90人、小千谷市は31人、出雲崎町は99人であり、ほぼ全てが各地元住民による相談です。

○主な相談内容は「夫婦関係・DV」、「家族関係」が約7割を占めています。

②消費生活

○「長岡市消費生活センター」は、消費者自身が消費生活の意識に目覚め、十分な知識と判断力を持ち、合理的に行動できるようにするために、消費生活に関する知識の普及、相談の受け入れ及び苦情の処理等を行う専門機関です。

○令和6年度の相談件数は1,495件であり、その内訳は長岡市民1,430件、小千谷市民6件、見附市民6件、出雲崎町民1件となっています。主な相談内容では、身に覚えのない代金の請求等の「商品一般」関連が203件で最も多く、金融・保険サービスが150件でこれに次いでいます。

表 「長岡市消費生活センター」における相談件数の推移

	相談者数 (人)	長岡市民 小千谷市民 見附市民 出雲崎町民 その他				
		長岡市民	小千谷市民	見附市民	出雲崎町民	その他
令和2年度	1,773	1,673	11	25	7	57
令和3年度	1,341	1,299	7	11	2	22
令和4年度	1,601	1,527	7	9	7	51
令和5年度	1,460	1,411	8	6	0	35
令和6年度	1,495	1,430	6	6	1	52

出典：長岡市消費生活センター資料

注)1人の相談者から複数の相談があった場合、それぞれ計上

表 「長岡市消費生活センター」の主な相談内容

相談内容	相談件数(件)
商品一般(架空請求(身に覚えのない代金の請求)等)	203
金融・保険サービス(多重債務(サラ金)、暗号資産、FX、生命保険等)	150
保健衛生品(化粧品、医薬品等)	126
他の役務(冠婚葬祭、占いサイト・アプリ、開錠サービス等)	110
運輸・通信サービス(モバイルWi-Fi、光回線等)	110
食料品	110
教養・娯楽サービス(アダルトサイト、出会い系サイト、オンラインゲーム等)	101
教養娯楽品(パソコン、スマートフォン、電子タバコ、ペット、新聞等)	93
その他(副業、レンタル・リース・賃貸、光熱水品、申請代行サービス等)	492

出典:長岡市消費生活センター資料(令和6年度)

注)1人の相談者から複数の相談があった場合、それぞれ計上

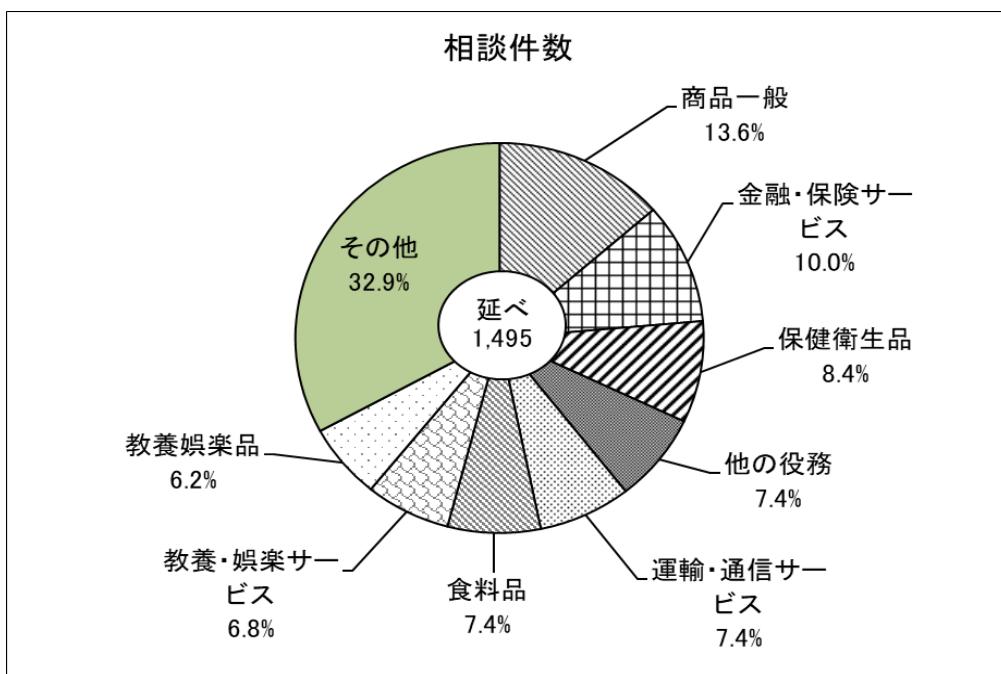


図 「長岡市消費生活センター」の主な相談内容の構成(令和6年度)

出典：長岡市消費生活センター資料

表 各市町における相談件数の推移(単位:件)

	小千谷市	見附市	出雲崎町
令和2年度	100	298	1
令和3年度	96	246	1
令和4年度	78	262	3
令和5年度	63	190	3
令和6年度	70	201	2

出典:各市町調査資料

注)1人の相談者から複数の相談があった場合、それぞれ計上

③多文化共生

- 「多文化共生」とは、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め、対等な関係を築きながら、共に生きていくことをいいます。本圏域内に居住する令和7年4月1日の外国人住民数^{注1)}は3,592人であり、その内訳は長岡市2,834人、小千谷市468人、見附市264人、出雲崎町26人となっています。
- 長岡市国際交流センター「地球広場」は、外国人住民が生活を営む上で必要な情報の提供を受ける場、日本人住民と外国人住民が各種草の根の交流イベントを通して、気軽に国際交流を行う場、国際協力活動をJICA等と協働で推進する場として利用されています。
- 本センターでは、日本語教室やにほんご広場^{注2)}を通じて外国人住民が日本語を学ぶことができるほか、英語、中国語、ベトナム語及びやさしい日本語で生活に関するさまざまな相談を受ける業務も実施しています。
- 令和6年度の主な相談内容では「言葉に関する相談」や「生活や家庭に関する各種相談」が多くなっています。

注1) 外国人住民数

「住民基本台帳法」に基づき、居住市区町村別に登録されている外国人の数。日本に在留する外国人の公正な管理のため、日本に90日以上在留する者は登録が義務づけられています（平成24年7月9日 外国人登録法が廃止）。

2) にほんご広場

外国出身者が、ボランティアとの交流を通して、日本語のレベルに関わらず日本語を学ぶことができる場所です。

表 外国籍住民数の推移

	外国籍 住民数 (人)	長岡市	小千谷市	見附市	出雲崎町
令和3年度	2,850	2,320	215	289	26
令和4年度	2,610	2,112	251	213	34
令和5年度	3,112	2,485	381	222	24
令和6年度	3,359	2,627	461	249	22
令和7年度	3,592	2,834	468	264	26

出典：各市町に照会した数値(各年度4月1日現在)

表 「地球広場」における相談事業相談者数の推移

	相談者数 (人)					
		長岡市	小千谷市	見附市	出雲崎町	その他
令和2年度	371	343	2	5	0	21
令和3年度	314	288	1	1	0	24
令和4年度	355	320	1	4	0	30
令和5年度	272	240	2	3	0	27
令和6年度	276	241	3	1	0	31

出典：各年度の相談記録簿（匿名等の相談についても相談内容等から居住市町村を極力類推したもの）

注)その他には、住所が不明な者を含む

表 「地球広場」における相談事業の相談内容

相談内容	相談件数 (件)
言葉（日本語学習や翻訳）に関する相談	133
生活（各種申請等々）や家庭（離婚・DV等々）に関する各種相談	59
国際交流・国際協力等に関する相談	0
労働（就労相談、失業、労使トラブル等）に関する相談	17
その他	67

出典：令和6年度相談記録簿（利用状況集計表）

注)1人の相談者から複数の相談があった場合、それぞれに計上

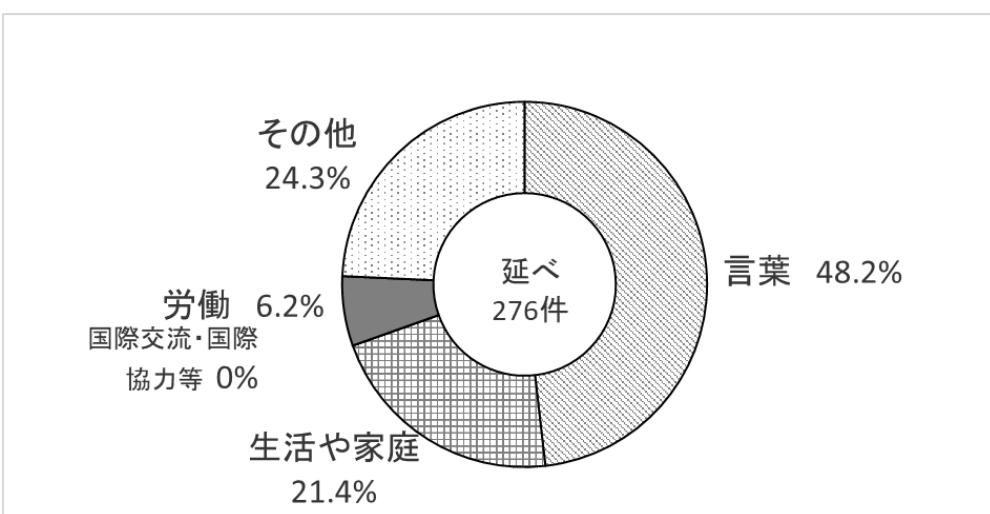


図 「地球広場」における相談事業の相談内容の構成（令和6年度）

出典：令和6年度相談記録簿（利用状況集計表）

表 「地球広場」における日本語教室参加者数の推移

	参加者数 (人)					
		長岡市	小千谷市	見附市	出雲崎町	その他
令和2年度	52	41	1	1	0	9
令和3年度	72	63	0	0	0	9
令和4年度	95	79	0	0	0	16
令和5年度	83	63	0	8	0	12
令和6年度	94	89	0	1	0	4

出典:長岡市国際交流センターへの受講申込書

注1)その他には、住所が不明な者を含む

表 「地球広場」における「にほんご広場」利用者数の推移

	利用者数 (人)					
		長岡市	小千谷市	見附市	出雲崎町	その他
令和2年度	129	88	8	3	0	30
令和3年度	159	115	7	4	0	33
令和4年度	238	187	7	6	0	38
令和5年度	119	111	1	1	0	6
令和6年度	74	72	0	0	0	2

出典:長岡市国際交流センターによる利用者集計

注)その他には、住所が不明な者を含む

4 結びつきやネットワーク

(1) 地域公共交通

○長岡市と各市町間を結ぶ基幹バス路線は、民間バス事業者により運行されています。

また、市域を跨ぐ代替交通については、タクシー事業者やNPO法人が運行を担っており、これらの令和6年度輸送人員の合計は、628,275人であり、令和5年度比で約2.5%減少しております。

表 基幹バス路線一覧

基幹バス路線名	輸送人員(人)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長岡市↔見附市	長岡駅前～新国道～東三条駅前	26,822	23,713	26,206	22,589
	長岡駅前～新国道・病院～東三条駅前	26,971	22,267	25,538	26,385
	長岡駅前～高見～今町5丁目	25,889	24,079	16,426	21,622
	長岡駅前～高見・パティオにいがた～今町5丁目	2,090	1,956	1,409	1,054
	長岡駅前～百束～柄尾車庫前	55,762	51,476	57,880	60,144
	長岡駅前～百束・楡原～柄尾車庫前	73,967	71,809	58,342	61,318
	長岡駅東口～新町・浦瀬～上見附車庫前	65,437	67,010	54,580	55,666
	長岡駅東口～新町・耳取～上見附車庫前	27,432	25,714	25,183	28,792
	長岡駅東口～麻生田～上見附車庫前	25,449	26,519	32,366	35,114
	小 計	329,819	314,543	297,930	312,684
長岡市↔小千谷市	長岡駅前～小千谷・十日町病院～十日町車庫前	72,614	65,062	55,436	46,697
	長岡駅前～小千谷・十日町病院・西線～十日町車庫前	28,952	25,210	18,602	24,781
	長岡駅前～小千谷病院～十日町車庫前	4,201	4,128	1,806	2,762
	長岡駅前～新国道～小千谷インター	30,229	28,804	36,442	29,925
	長岡駅前～新国道～小千谷本町西	1,561	565		
	長岡駅前～片貝・小粟田～小千谷車庫前	20,904	25,771	21,042	18,640
	長岡駅前～片貝・小粟田・小千谷病院～小千谷車庫前	103,640	91,105	98,612	107,000
	長岡駅前～片貝・坪野～小千谷車庫前	40,656	44,618	44,349	45,284
	小 計	302,757	285,263	276,289	275,089
長岡市↔出雲崎町	長岡駅前～日赤病院前・中永～出雲崎車庫前	58,710	56,301	46,518	53,351
	合 計	691,286	656,107	620,737	641,124
					625,598

出典：越後交通(株)資料

注)令和6年4月1日現在において運行している基幹路線バス

■第2章 中心市及び近隣市町の概況■

表 地域生活交通(代替交通)路線一覧

路線名		輸送人員(人)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長岡市 ⇄ 見附市	杉澤、池之鳶、堀澤、文納 見附市デマンド型乗合タクシー(事前予約制)	1,761	1,716	1,492	1,347	1,353
長岡市 ⇄ 小千谷市	池の平～内ヶ巻～越後川口～小千谷総合病院 小千谷市池の平線乗合タクシー(事前予約制)	1,072	1,451	1,440	1,451	1,162
長岡市 ⇄ 小千谷市	【小千谷線】山古志支所～小千谷駅前 長岡市コミュニティバス(事前予約制)				145	162
合 計		2,833	3,167	2,932	2,943	2,677

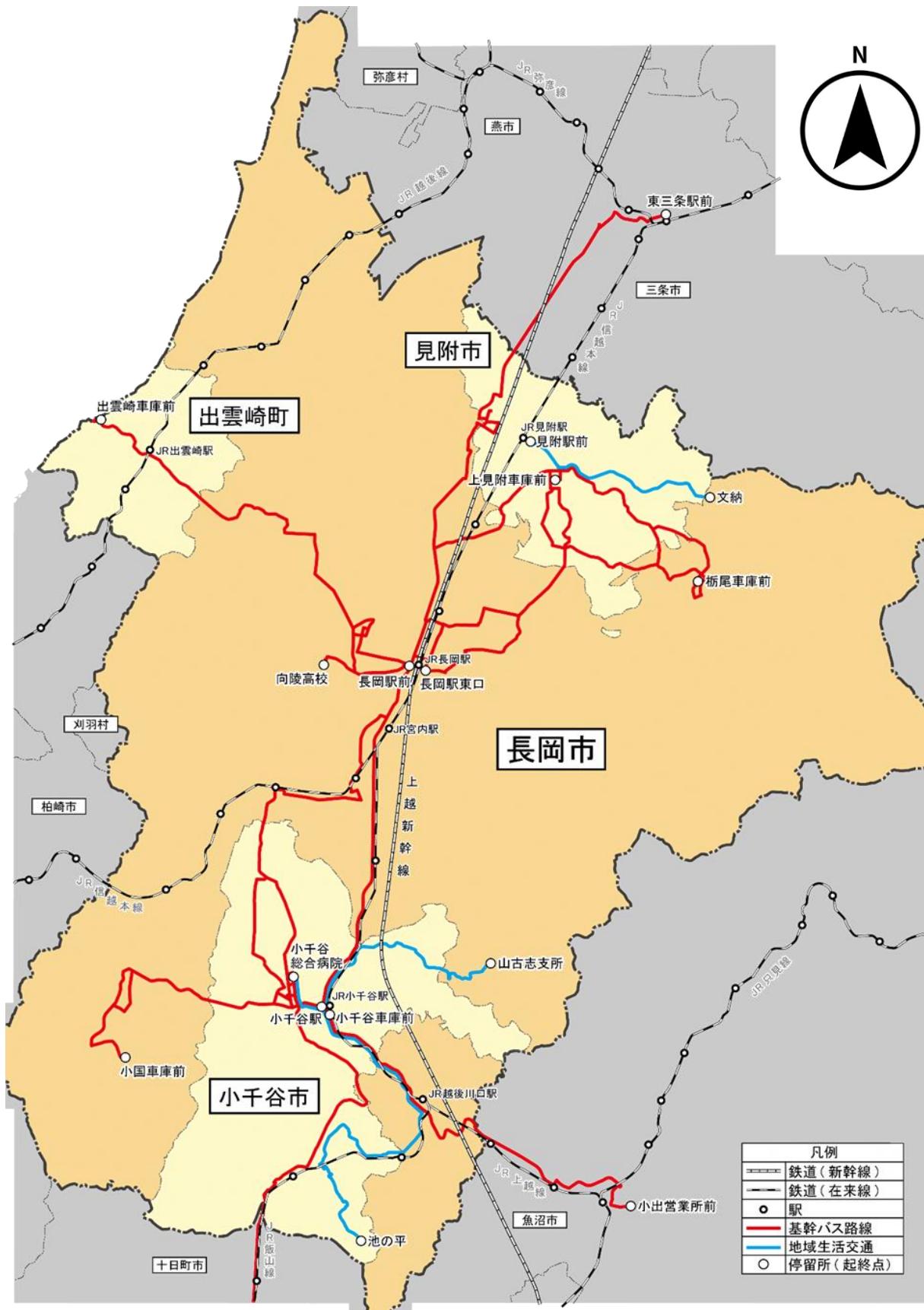


図 基幹バス路線及び地域生活交通の状況

出展：各市町関係課資料（令和7年4月1日現在）

(2) ICTインフラストラクチャー（情報通信技術基盤）

- 長岡市では、ケーブルテレビ（CATV）を活用したコミュニティ放送（防災情報を含む）や高速インターネットサービスを受けられる環境の市域全体への拡大を進めており、令和6年度において、長岡市の約100%の世帯をカバーしています。
- 当圏域では、行政情報や地域に密着したコミュニティ情報及び災害時の重要な情報伝達手段であるコミュニティFM（FMながおか）の受信可能エリアの拡大に取り組むことにより、令和6年度において、長岡市の約94%、小千谷市の約79%、見附市の約93%、出雲崎町の約89%が良好な受信環境になっています。

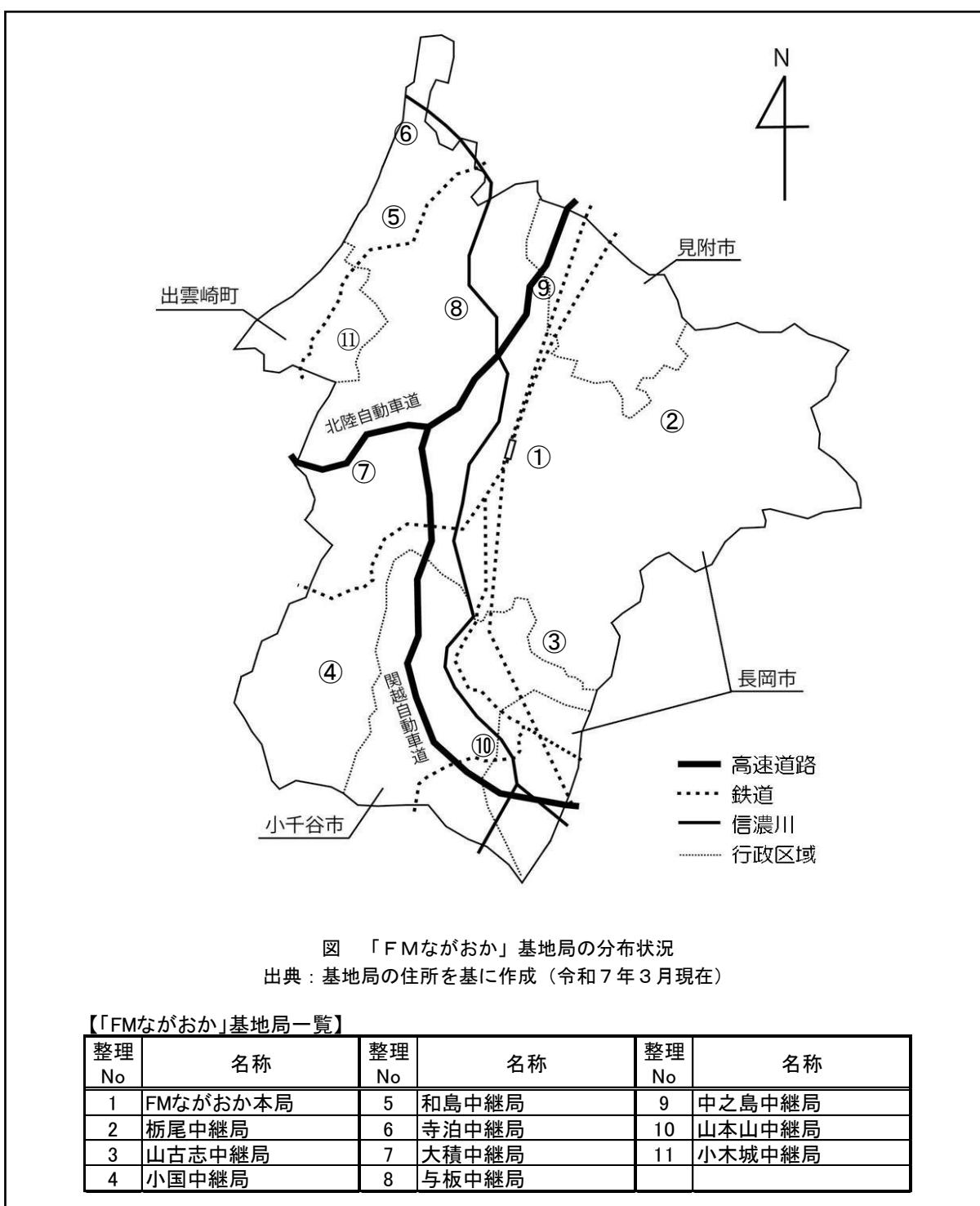


図 「FMながおか」基地局の分布状況

出典：基地局の住所を基に作成（令和7年3月現在）

(3) 地域内外の住民との交流・移住促進

- 首都圏の移住希望者はUターンが多く、上中下越等の地域単位で定住先を検討している場合が多くあります。
- しかし、各市町が単独で情報発信しているため、圏域市町の情報を効率よく得たい移住希望者のニーズを満たせていない現状があります。
- 移住後も地域住民との関係が構築できなかったり、移住前のイメージと移住後の生活実感等のギャップやフォローアップ不足により、孤立化や孤独感を感じている移住者もあり、定住化の阻害が懸念されています。

表 移住定住相談件数の推移

	相談件数	長岡市	小千谷市	見附市	出雲崎町
令和2年度	58	—	17	9	32
令和3年度	231	103	89	12	27
令和4年度	300	170	85	17	28
令和5年度	397	241	81	33	42
令和6年度	500	262	160	42	36

出典：各市町調査資料

(4) 公共施設（運動施設及び集会・文化施設）

○本圏域では、各市町が所管する運動施設及び集会・文化施設を他市町の住民も利用することができるよう、公共施設の相互利用を進めており、現在、各市町間の相互利用に供しているのは、運動施設60施設、集会・文化施設11施設の合計71施設となっています。

	整理No	施設名	整理No	施設名	整理No	施設名
運動施設	1	長岡市市民体育館	22	長岡市浦体育館	43	片貝スポーツ広場
	2	長岡市南部体育館	23	長岡市みしま体育館	44	南部スポーツ広場
	3	長岡市北部体育館	24	長岡市三島体育センター	45	信濃川河川公園
	4	長岡市悠久山野球場	25	長岡市三島運動広場	46	見附運動公園
	5	長岡市営陸上競技場	26	長岡市三島野球場	47	見附市総合体育館
	6	長岡市信濃川河川公園	27	長岡市山古志体育館	48	見附市市民プール
	7	長岡市信濃川南部運動公園	28	長岡市山古志運動広場	49	見附市市民相撲場
	8	長岡市信濃川右岸運動公園	29	長岡市おぐに運動公園	50	見附市市民弓道場
	9	長岡市スポーツ広場	30	長岡市和島野球場	51	見附市今町地区体育館
	10	長岡市営東山テニス場	31	長岡市寺泊スポーツセンター	52	見附市市民野球場
	11	長岡市営希望が丘テニス場	32	長岡市寺泊海浜公園	53	見附市上北谷運動広場
	12	長岡市希望が丘プール	33	長岡市大河津地区運動広場	54	見附市北谷スポーツ広場
	13	長岡市新産体育館	34	長岡市郷本地区運動広場	55	出雲崎町民体育館
	14	長岡市ニュータウン運動公園	35	長岡市柄尾体育館	56	出雲崎町多目的運動場
	15	長岡市中之島体育館	36	長岡市与板体育館	57	出雲崎町民野球場
	16	長岡市中之島北体育館	37	長岡市与板スポーツ広場	58	出雲崎町民プール
	17	長岡市信濃リバーサイドパーク野外活動施設	38	長岡市川口運動公園	59	出雲崎町屋内ゲートボール場
	18	長岡市中之島野球場	39	小千谷市総合体育館	60	出雲崎町柔道場
	19	長岡市越路体育館	40	小千谷市民プール	-	-
	20	長岡市越路河川公園	41	白山運動公園	-	-
	21	長岡市成出運動広場	42	千谷運動公園	-	-

	整理No	施設名	整理No	施設名	整理No	施設名
集会・文化施設	1	長岡リリックホール	5	長岡市柄尾地域交流拠点施設	9	小千谷市民学習センター
	2	長岡市立劇場	6	長岡市柄尾産業交流センター	10	小千谷市ひと・まち・文化共創拠点
	3	長岡市中之島文化センター	7	小千谷市民会館	11	見附市文化ホール
	4	長岡市寺泊文化センター	8	小千谷市総合産業会館サンプラザ	-	-

出典：長岡市地域振興戦略部資料（令和7年3月現在）

5 人材育成・交流

(1) 職員の人材育成

○職員の人材育成及び能力開発については、各市町において、人材育成方針等に基づき、研修機関への職員派遣や各市町獨自主催研修などを実施しています。また、圏域職員の合同研修も実施しています。

表 研修機関主催研修及び各市町の獨自主催研修の状況

		長岡市	小千谷市	見附市	出雲崎町
令和元年度	件数(件)	213	63	55	41
	受講職員数(人)	4,071	724	816	144
令和2年度	件数(件)	106	73	43	33
	受講職員数(人)	5,544	616	546	131
令和3年度	件数(件)	124	55	42	28
	受講職員数(人)	2,330	872	782	114
令和4年度	件数(件)	143	69	44	26
	受講職員数(人)	3,884	729	302	144
令和5年度	件数(件)	160	75	59	44
	受講職員数(人)	6,776	1,116	510	127
令和6年度	件数(件)	179	63	47	42
	受講職員数(人)	3,998	1,231	771	169

出典:各市町調査資料

表 圏域職員合同研修の状況

		長岡市	小千谷市	出雲崎町
令和元年度	件数(件)	1		
	受講職員数(人)	16	10	5
令和2年度	件数(件)	1		
	受講職員数(人)	20	8	6
令和3年度	件数(件)	1		
	受講職員数(人)	20	9	4
令和4年度	件数(件)	1		
	受講職員数(人)	16	9	5
令和5年度	件数(件)	1		
	受講職員数(人)	22	10	5
令和6年度	件数(件)	1		
	受講職員数(人)	11	10	5

出典:長岡市調査資料

(2) スポーツ指導者養成

○スポーツ指導者養成については、各市町における取組と併せて、圏域合同研修や養成講習を実施し、育成指導者を少年スポーツの推進に活用する事業を実施しています。

表 圏域合同スポーツ指導者研修の参加者数

		長岡市民	小千谷市民	見附市民	出雲崎町民
令和2年度	一般的なスポーツ指導者研修(人)	525	78	74	5
	競技別スポーツ指導者研修(人)			429	
令和3年度	一般的なスポーツ指導者研修(人)	138	19	83	0
	競技別スポーツ指導者研修(人)			446	
令和4年度	一般的なスポーツ指導者研修(人)	981	89	188	9
	競技別スポーツ指導者研修(人)			583	
令和5年度	一般的なスポーツ指導者研修(人)	622	35	518	1
	競技別スポーツ指導者研修(人)			767	
令和6年度	一般的なスポーツ指導者研修(人)	580	79	484	62
	競技別スポーツ指導者研修(人)			683	

出典:各市町調査資料

表 圏域合同スポーツ指導者研修の開催地別開催回数

		長岡市	小千谷市	見附市	出雲崎町
令和2年度	一般的なスポーツ指導者研修(回)	207	80	19	5
	競技別スポーツ指導者研修(回)	2	2	0	0
令和3年度	一般的なスポーツ指導者研修(回)	107	13	24	0
	競技別スポーツ指導者研修(回)	4	2	2	0
令和4年度	一般的なスポーツ指導者研修(回)	223	65	26	5
	競技別スポーツ指導者研修(回)	5	2	1	0
令和5年度	一般的なスポーツ指導者研修(回)	270	32	26	1
	競技別スポーツ指導者研修(回)	4	6	1	0
令和6年度	一般的なスポーツ指導者研修(回)	172	36	28	20
	競技別スポーツ指導者研修(回)	5	4	1	0

出典:各市町調査資料

(3) 地域おこし協力隊の合同研修について

○地域おこし協力隊の、より実効的な活動とキャリア形成を図るとともに、圏域全体で広く交流することで人的ネットワークを広げることを目的として、令和5年度から圏域で合同研修を実施しています。

表 各市町の地域おこし協力隊の採用状況

単位：人

	長岡市	小千谷市	見附市	出雲崎町
令和元年度	16	9	1	1
令和2年度	13	8	2	2
令和3年度	20	5	1	4
令和4年度	19	6	1	3
令和5年度	18	8	3	3
令和6年度	14	6	1	0

表 各市町の地域おこし協力隊の合同又は独自主催研修の状況

	合同	長岡市	小千谷市	見附市	出雲崎町
令和元年度	件数（件）	—	3	0	0
	受講者数（人）	—	25	0	0
令和2年度	件数（件）	—	2	0	0
	受講者数（人）	—	16	0	0
令和3年度	件数（件）	—	1	0	0
	受講者数（人）	—	15	0	0
令和4年度	件数（件）	—	1	0	0
	受講者数（人）	—	10	0	0
令和5年度	件数（件）	4	2	0	0
	受講者数（人）	36	20	0	0
令和6年度	件数（件）	4	3	0	0
	受講者数（人）	29	34	0	0

第3章 長岡地域定住自立圏の将来像

長岡市、小千谷市、見附市、出雲崎町（以下「4市町」）は、それぞれに古くからの歴史を有し、豊かな自然や地域資源を活用した独自の産業や文化を培い、魅力ある地域コミュニティを形成しています。また、4市町は通勤・通学、買物、医療、レジャーなどさまざまな面で密接な関係にあり、一つの生活圏を構成しています。

平成6年3月に、4市町により長岡地域広域行政組合を設立し、人材育成、観光振興、スポーツ振興などのソフト事業を中心に連携を図ってきました。その後、平成22年3月に長岡地域広域行政組合は一定の成果を果たしたことから16年の歴史に幕を閉じましたが、これに替り4市町で長岡地域定住自立圏を形成し、民間分野の協力も得ながら新たな広域連携を図ってきました。

また、2度にわたる震災など大きな災害の経験を十二分に活かして、住民の生命と財産を守ることができる災害に強いまちづくりを進めてきました。

国内全体の傾向と同様に、本圏域内でも少子高齢化や圏域外への流出などによる人口減少が進んでいく見込みです。これらの人口減少は地域の経済や社会、住民の生活にまであらゆる分野に大きな影響を与えるとともに、4市町の財政環境はより一層厳しい状況となり、個々の行政サービス、圏域全体の活力等の低下が懸念されます。

このような日々変動する社会情勢のもと、4市町が共存共栄をしながら長岡地域定住自立圏として持続可能な発展と生活機能を確保できる地域社会を確立していくためには、各市町の特徴・個性を活かし、自主性を重んじつつ、相互の役割分担や連携をより柔軟にし、ソフト・ハードを問わずより広範な分野において、効果的・効率的なサービスの提供等を臨機応変に取り組んでいく必要があります。

また、それぞれの地域資源の魅力を活かした豊かなまちづくりを進めるほか、首都圏への一極集中による人口減少などの課題に対し、若い世代の定住を促進するためにも、圏域内の協力体制をより強化していくことも重要です。

このような認識のもと、今後も長岡市、小千谷市、見附市、出雲崎町は、新たな課題に対しても適切な役割分担とさらなる相互連携を柔軟かつ効果的に進めながら、それぞれの有するさまざまな地域資源を有効に活用し、生活に必要な機能を圏域全体として確保することを通じて、住民が安全・安心かつ快適に暮らし、魅力のある圏域づくりを目指します。

あわせて、圏域内外の交流の推進や、外部人材・民間の力の活用、社会的・経済的活動を活性化する取組などを通じて圏域全体の活力を創出し、中越地域の発展に寄与していきます。

表 圏域人口の将来展望

	平成27年(国勢調査)	令和2年(国勢調査)	令和7年(目標値)	令和12年(目標値)
圏域人口(人)	356,767	344,382	334,062	322,211

長岡地域定住自立圏 将来像のイメージ

取組の視点

各市町の適切な役割分担・相互連携

地域資源の有効活用

圏域内外の交流の推進

社会的・経済的活動の活性化

若い世代の定住促進

外部人材・民間の力を活用

基本的方向

圏域全体での生活機能の確保

圏域全体の活力の創出

目指す姿

・ 安全・安心、快適に暮らせる圏域

・ 中越地域の発展
(人づくり、経済、文化等)

第4章 具体的取組

「生活機能」、「結びつきやネットワーク」及び「圏域マネジメント能力」の各政策分野において、今後、推進する具体的取組の内容は以下に示すとおりです。

1 生活機能に係る政策分野

(1) 医療

高度医療及び救急医療体制の充実

1) 現状及び課題

- 長岡市には、休日や平日夜間(準夜間帯)での初期救急医療のため、「長岡休日・夜間急患診療所」及び「長岡市中越こども急患センター」が設置されており、長岡市民はもとより、近隣市町からも利用されています。
- 利用者の大病院志向、専門医志向により、軽症患者による基幹病院への日常的な医療受診が集中しています。
- 圏域住民に対して、今後も高度専門医療や救急医療を継続的に提供することができるよう、引き続き圏域内の救急医療体制の整備を図るとともに、基幹病院及びその他の医療機関連携を推進していく必要があります。

2) 施策の方向性

今後も圏域住民に対する十分な高度専門医療や救急医療を推進できるよう、関係医療機関・関係医療団体等と協働して、その基盤や仕組みの維持を進めます。

3) 具体的取組

①事業名	救急医療事業
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町
③形成協定の内容	<p>圏域の救急医療機関としての役割を果たしている基幹病院が住民に対して十分な高度医療及び救急医療を提供できるよう、長岡休日・夜間急患診療所及び長岡市中越こども急患センターの運営体制の充実を図ります。</p> <p>また、圏域における救急医療体制の整備等に関する必要な取組を行います。</p>
④具体的取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○休日・夜間救急医療 「長岡休日・夜間急患診療所」等の運営経費に対して必要な財政的支援を行います。 ○小児救急医療 「長岡市中越こども急患センター」での小児科サポート医体制※¹を維持し、病診連携を推進します。 ○施設整備 初期救急医療施設としての機能を充実するため、「長岡休日・夜間急患診療所」及び「長岡市中越こども急患センター」の施設・設備の整備及び維持管理を行います。 ○普及啓発 行政の広報誌及び各医療機関のホームページ等を通じて、圏域住民に対する医療情報の提供等を含め、医療機関の適切な利用に関する普及啓発を行います。 ○救急医療体制の整備 県、関係医療機関、関係医療団体等と連携し、圏域の救急医療体制の整備を図るとともに、運営等に対する必要な支援を行います。 ○医療機関相互の役割分担と連携のための検討 基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について、県、関係医療機関、関係医療団体等と定期的に意見交換を行います。
⑤期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域住民に対して、「長岡休日・夜間急患診療所」と「長岡市中越こども急患センター」が身近な医療施設としての意識付けと圏域の初期救急医療施設として、利用の定着化が期待できます。 ・救急医療体制の整備を図ることにより、圏域内の救急医療の充実と機能強化が期待できます。 ・基幹病院とその他の医療機関の役割分担と連携を図ることにより、基幹病院における軽症患者の受診集中の解消と高度専門医療及び救急医療の充実が期待できます。

	具体的取組の内容	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
⑥実施スケジュール	○休日・夜間救急医療					→
	○小児救急医療					→
	○普及啓発					→
	○施設整備					→
	○救急医療体制の整備（救急告示病院※2の整備、運営支援等）					→
	○医療機関相互の役割分担と連携のための検討					
	・行政機関同士による意見交換					→
	・行政、医療関係者等による意見交換					→
⑦年度別概算事業費見込（千円）	R 7 503,402	R 8 503,402	R 9 503,402	R 10 503,402	R 11 503,402	計 2,517,010
⑧国県補助事業等の名称等	診療報酬収入					
⑨関係市町の役割分担	長岡市	・「長岡休日・夜間急患診療所」等の運営経費について、応分の負担をします。 ・「長岡市中越こども急患センター」小児科サポート医体制の維持を図り、病診連携を推進します。 ・「長岡休日・夜間急患診療所」及び「長岡市中越こども急患センター」の施設・設備の整備及び維持管理を行います。 ・近隣市町、医療機関等と連携して、圏域住民に対する医療情報の提供等の普及啓発を行います。 ・県、近隣市町、関係医療機関、関係医療団体等と連携し、圏域の救急医療体制の整備を図るとともに、運営等に対する必要な支援を行います。 ・基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について、県、近隣市町、関係医療機関、関係医療団体等と情報を共有しながら、定期的に意見交換を行います。				
	近隣市町	・「長岡休日・夜間急患診療所」及び「長岡市中越こども急患センター」の運営経費について、応分の負担をします。 ・長岡市と連携して、圏域住民に対する医療情報の提供等の普及啓発を行います。 ・県、長岡市、関係医療機関、関係医療団体等と連携し、圏域の救急医療体制の整備を図るとともに、運営等に対する必要な支援を行います。 ・基幹病院及びその他の医療機関の役割、連携等について、県、長岡市、関係医療機関、関係医療団体等と情報を共有しながら、定期的に意見交換を行います。				

(10)成果指標(KPI)**事業の継続実施**

年度	R7	R8	R9	R10	R11
現状値	—	—	—	—	—
目標値	実施	実施	実施	実施	実施

注釈**※1 小児科サポート医体制**

初期救急医療施設では対応できない重症の小児患者への対応に備え、二次救急病院の小児科担当医師との間で構築されている医療連携体制。

※2 救急告示病院

「救急病院等を定める省令」に基づいて、都道府県知事が認定した医療機関で、事故その他の理由により、搬送された救急患者の収容及び治療を行う。



長岡市中越こども急患センターの診察風景

(2) 教育

ア 図書館の相互利用

1) 現状及び課題

- 住民活動が多様化する中、公共の図書館においても住民ニーズに応える資料の確保が求められていますが、財政上の制約等により自治体単独で十分な資料を揃えることは困難な状況です。
- 平成9年度から圏域構成市町の住民が、圏域内の市町立図書館に来館し、貸出を希望する場合は、館外貸出を実施しています。あわせて、所蔵資料の予約も受け付けています。

2) 施策の方向性

- 図書館の相互利用により、住民の読書及び調査研究等の環境整備を図ります。



図書館の利用風景

3) 具体的取組

①事業名	図書館の相互利用事業										
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町										
③形成協定の内容	圏域住民への図書館サービスの拡充及び図書館資料の有効活用を図るために、図書館の相互利用を実施します。										
④具体的取組の内容	<p>○資料の貸出及び予約 圏域住民に対し、圏域内の図書館において、それぞれの市町の住民と同一の基準で所蔵資料の館外貸出を行うとともに、所蔵する資料の予約を受け付けます。</p> <p>○図書館・美術館の所蔵品の相互利用を行い、圏内住民の観覧の便宜を図ります。</p>										
⑤期待される効果	利用可能な図書館が増えることで、調査研究等の充実が期待できます。										
⑥実施スケジュール	具体的取組の内容		R 7	R 8	R 9	R 10					
	○資料の貸出及び予約					→					
	○図書館・美術館所蔵品相互利用					→					
⑦年度別概算事業費見込(千円)	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計					
	—	—	—	—	—	—					
⑧国県補助事業等の名称等	なし										
⑨関係市町の役割分担	長岡市	圏域住民に所蔵する資料を、長岡市の住民と同一の基準で提供します。 図書館・美術館の所蔵品を、適正な条件で相互利用します。									
	近隣市町	圏域住民に所蔵する資料を、それぞれの市町の住民と同一の基準で提供します。 図書館・美術館の所蔵品を、適正な条件で相互利用します。									
⑩成果指標(KPI)											
圏内における合計貸出冊数											
年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11						
現状値	—	—	—	—	—						
目標値	1,890,000	1,900,000	1,910,000	1,920,000	1,930,000						

イ 圏域内大学への支援

1) 現状及び課題

- 少子高齢化の進展や東京圏域一極集中等により、社会減及び自然減がそれぞれ顕在化し、その傾向に歯止めがかからず、急激な人口減少の傾向が続いています。
- なかでも社会減については、若者（特に女性）における継続的かつ大幅な転出超過が、大きな影響を与えています。
- 社会減の要因は、都市部の大学等への進学、並びに就職が主要因と考えられます。
- また多くの産業では、労働力確保が課題となっています。
- 若者の転出抑制の観点及び地元就職による労働力確保のため、圏域内の高校生に地元進学をPRする必要があります。
- また、高校生の多様な進学ニーズに対応するため、圏域内に学生から選ばれる大学の立地促進をしていく必要があります。

2) 施策の方向性

圏域内に分野の異なる高等教育機関が集う地域の強みを活かし、大学と連携して、圏域内の高校生に対する地元進学PRを行います。

また、若者の転出抑制のため、圏域内に設立される大学の整備に対して、必要な財政的支援を行うことで、大学の立地促進を図ります。

3) 具体的取組

①事業名	圏域内大学支援事業						
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町						
③形成協定の内容	<p>県外又は圏域外への若者流出を抑制するために、圏域内の高校生に対する地元進学PRを行います。</p> <p>また、圏域内に大学を立地促進し、大学の設立に対する財政支援を行います。</p>						
④具体的な取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生への地元進学PR 大学と連携して、圏域内の高校生に対する地元進学PRを行います。 ○大学設立に対する支援 圏域内に設立される大学の整備に対して、必要な財政的支援を行います。 						
⑤期待される効果	地元進学PRの推進や大学の新規立地により、進学による圏域外への若者の流出が抑制されます。また、大学の卒業生が圏域内に就職することも期待され、労働力の確保に繋がります。						
⑥実施スケジュール	具体的な取組の内容		R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
	○高校生への地元進学PR		—	—	—	—	→
	○大学設立に対する支援		—	—	—	—	→
⑦年度別概算事業費見込(千円)	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計	
	—	—	—	—	—	—	
⑧国県補助事業等の名称等	なし						
⑨関係市町の役割分担	長岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域在住の高校生に対する情報提供、大学設立に対する財政支援を行います。 ・大学の圏域内設置、既存の大学の新学部開設に対する情報収集を行います。 					
	近隣市町	<ul style="list-style-type: none"> ・地域在住の高校生に対する情報提供、大学設立に対する財政支援を行います。 					
⑩成果指標(KPI)	圏域内の四年制大学の入学者のうち、入学前住所が長岡地域定住自立圏内であった者又は長岡地域定住自立圏内高等学校卒業者の割合 (%)						
	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11		
現状値	—	—	—	—	—		
目標値	20	20	20	20	20		

(3) 産業振興

ア 錦鯉産業の振興

1) 現状と課題

- 平成16年に発生した中越大震災からの復興と活性化に錦鯉産業も大きな役割を果たしてきました。また、日本農業遺産の認定により、錦鯉の文化的価値の向上、評価が確立され、本圏域は錦鯉の聖地として定着してきています。
- 錦鯉の生産量、輸出額は増加傾向にありますが、一方で後継者のいない個人経営体がほとんどであるため、不安定な経営からの脱却及び確かな事業継承を推進する必要があります。併せて国内だけでなく海外産地の台頭による産地間競争が激化しており、他産地との差別化を図っていく必要があります。
- 生産者の安心・安全な錦鯉の生産を確保するため、より良い魚病対策事業を推進する必要があります。
- 本圏域の特色ある文化的・歴史的価値のある地域資源の一つである錦鯉を幅広くPRし、錦鯉発祥の地の認知度向上と販路拡大を図る必要があります。

2) 施策の方向性

ブランドの積極的活用、錦鯉発祥の地の認知度アップ強化、販路拡大及び生産環境の整備を支援し、養鯉経営の安定化への寄与を図ります。

3) 具体的取組

①事業名	錦鯉産業振興事業										
②関連する近隣市町の名称	小千谷市										
③形成協定の内容	圏域を世界にアピールし、認知度を高め、錦鯉産業を振興するため、国内外での錦鯉のPRと販路拡大を図ります。										
④具体的取組の内容	○錦鯉の発祥地として、さらなる錦鯉産業の振興を図るため、養鯉業者、JA、観光・プロモーション関係者などからなる活性化協議会で、錦鯉発祥の地の認知度アップ、販路の拡大に向けて取り組みます。										
⑤期待される効果	錦鯉発祥の地の認知度向上による「聖地化」の推進、安心・安全な錦鯉の生産と販路の拡大により、地域産業の活性化が図られます。										
⑥実施スケジュール	具体的取組の内容	R7	R8	R9	R10	R11					
	○ブランドの活用					→					
	○販路拡大、生産環境の整備					→					
⑦年度別概算事業費見込(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計					
	800	800	800	800	800	4,000					
⑧国県補助事業等の名称等	地方創生推進交付金 (R2まで)										
⑨関係市町の役割分担	長岡市	錦鯉発祥の地の認知度の向上と販路の拡大など錦鯉産業の振興に近隣市町と共同で取り組みます。									
	近隣市町	錦鯉発祥の地の認知度の向上と販路の拡大など錦鯉産業の振興に長岡市と共同で取り組みます。									
⑩成果指標(KPI)											
錦鯉の輸出実績のある国数											
年度	R7	R8	R9	R10	R11						
現状値	—	—	—	—	—						
目標値	61	62	63	64	65						

イ 観光誘客の推進

1) 現状及び課題

- 全国の自治体では観光振興に向けたさまざまな取組を進めており、他地域との競争が激化しています。
- 各自治体では、単独の誘客活動だけでなく、目的に応じて様々な団体との広域的な誘客活動への柔軟な対応が求められています。
- 長岡地域定住自立圏では、構成市町間の連携から生ずるスケールメリット（規模的有利性）を活用することによって、旅行者の滞在時間延長や再訪促進を図る必要があります。

2) 施策の方向性

圏域の観光振興を図るため、各自治体が実施している事業の情報共有を行い、互いにPRすることで、交流人口の拡大を目指します。

3) 具体的取組

①事業名	観光振興事業					
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町					
③形成協定の内容	圏域の観光振興を図るため、各自治体が実施している事業の情報共有を行い、互いにPRすることで、交流人口の拡大を目指します。					
④具体的取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○近隣市町の観光パンフレット設置等による観光情報の相互発信 ○観光振興の取組みに関する情報交換会の開催 					
⑤期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・観光情報の相互発信を行うことで、圏域内の周遊促進や地域活性化が期待できます。 ・観光振興の取組みに関する情報交換を行うことで、観光資源の磨き上げによる圏域の魅力向上につなげます。 					
⑥実施スケジュール	具体的取組の内容			R 7	R 8	R 9
	○観光情報の相互発信			■	■	■
	○観光情報交換会の開催			■	■	■
⑦年度別概算事業費見込(千円)	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計
	-	-	-	-	-	-
⑧国県補助事業等の名称等	なし					
⑨関係市町の役割分担	長岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町村と連携し、圏域内の観光情報の発信や観光振興の取組みに関する情報交換を行い、必要に応じて広域的な事業展開を図ります。 				
	近隣市町	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡市と連携し、圏域内の観光情報の発信や観光振興の取組みに関する情報交換を行い、必要に応じて広域的な事業展開を図ります。 				
⑩成果指標(KPI) 事業の継続実施						
年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	
現状値	—	—	—	—	—	
目標値	実施	実施	実施	実施	実施	

ウ 雇用の促進

1) 現状及び課題

○現在、各市町村は単独の自治体のエリアで独自に就労イベントを開催しているが、学生ニーズとして、市町村を超えたエリアで仕事を探していることから、中越圏域の企業が参加する就労イベントを開催することが必要。

2) 施策の方向性

圏域内の企業による魅力ある就職ガイダンス等の就労イベントを開催し、学生の参加促進を図って、地元就職を更に促進します。また、現在各市町で実施している高校生や大学生などの雇用対策を圏域内に拡大し、企業見学会や企業情報の発信などを行います。

3) 具体的取組

①事業名	雇用促進事業の共同開催事業																	
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町																	
③形成協定の内容	<p>学生ニーズに合わせ、圏域内の企業を一堂に集めた就職ガイダンス等を開催し、地元就職の機会を増加します。</p> <p>また、現在各市町で実施している企業見学会や企業情報の発信、就労イベントなども合同で行います。</p>																	
④具体的取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○就職ガイダンス等の開催 ○高校等と連携した地域企業の情報発信等 																	
⑤期待される効果	<p>圏域内の多様な魅力ある企業がガイダンスに参加することにより、圏域内はもちろん、周辺地域からの参加者が見込まれます。</p> <p>その結果、圏域内企業への就職につながることが期待できます。</p> <p>また、圏域内の高校生が広く企業を知ることができるために、圏域内での地元就職促進に効果が期待できます。</p>																	
⑥実施スケジュール	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">具体的取組の内容</th><th style="text-align: center;">R 7</th><th style="text-align: center;">R 8</th><th style="text-align: center;">R 9</th><th style="text-align: center;">R 10</th><th style="text-align: center;">R 11</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○圏域内の地元就職に結びつくような就労イベント等の実施</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> </tbody> </table>		具体的取組の内容	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	○圏域内の地元就職に結びつくような就労イベント等の実施	—	—	—	—	—				
具体的取組の内容	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11													
○圏域内の地元就職に結びつくような就労イベント等の実施	—	—	—	—	—													
⑦年度別概算事業費見込（千円）	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計												
	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000												
⑧国県補助事業等の名称等																		
⑨関係市町の役割分担	<p>長岡市</p> <p>・圏域内の地元就職に結びつくような就労イベント等を企画・実施します。</p> <p>近隣市町</p> <p>・圏域内の地元就職に結びつくような就労イベント等を企画・実施します。</p>																	
⑩成果指標(KPI)																		
事業実施による参加者数																		
年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11													
現状値	—	—	—	—	—													
目標値	1,800 人	1,800 人	1,900 人	1,900 人	2,000 人													

工 起業・創業等の支援

1) 現状と課題

- 近年、創業希望者からの相談内容が複雑化、高度化しており、相談者ニーズに対する自治体の支援体制に加え、専門機関を交えて圏域内で連携するなど、自治体の枠を超えた起業・創業支援の展開が求められている。
- 経営者の高齢化や後継者不足などによる廃業や、それに伴う空き店舗の増加などが顕在化しているため、起業・創業希望者及び事業承継希望者に対する支援の充実やマッチング等を通じた起業・創業者及び事業承継者の増加が求められている。

2) 施策の方向性

各自治体が実施している事業を広域的に展開し、圏域内で連携した支援体制を整え、起業・創業希望者に対する支援の充実を図ることで起業・創業等の増加に繋げ、圏域内の賑わい創出及び地域産業の振興を図る。

3) 具体的取組

①事業名	起業・創業等支援事業						
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町						
③形成協定の内容	各自治体が実施している事業を広域的に展開し、圏域内で連携した支援体制を整えます。相互に乗り入れ可能なイベントや、連携したセミナーの開催、補助金に関する情報発信など、起業・創業希望者に対する支援の充実を図ることで起業創業等の増加に繋げます。						
④具体的な取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○起業・創業等に関するセミナーや起業家交流会などの開催 ○市町の支援制度の紹介や補助金、空き店舗情報など、起業・創業等に関する情報発信等 ○支援機関との連携による相談体制の充実 ○補助金や助成金による起業創業の支援 						
⑤期待される効果	圏域内での起業・創業等を促進するため、機運醸成や事業立ち上げ等に係る支援を展開する。						
⑥実施スケジュール	具体的な取組の内容		R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
	○イベントの開催		—————	—————	—————	—————	→
	○情報発信		—————	—————	—————	—————	→
	○相談体制の充実		—————	—————	—————	—————	→
	○補助金等による起業支援		—————	—————	—————	—————	→
⑦年度別概算事業費見込(千円)	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計	
	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000	
⑧国県補助事業等の名称等							
⑨関係市町の役割分担	長岡市	圏域内での起業創業等を支援する事業を企画、実施するほか、情報の共有や発信を行う。					
	近隣市町	圏域内での起業創業等を支援する事業を企画、実施するほか、情報の共有や発信を行う。					
⑩成果指標(KPI) 起業・創業件数							
	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11		
現状値	—	—	—	—	—		
目標値	45	45	45	45	45		

(4) 環境

ア 廃棄物処理施設の連携・広域化

1) 現状及び課題

- 一般廃棄物の処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村の責務とされており、市町村では、単独で、又は他の市町村とともに一部事務組合を組織し、処理施設を設置して処理を行っています。
- 本圏域においては、長岡市、小千谷市及び見附市がそれぞれ単独で廃棄物処理施設を設置しています。各施設では、毎年定期的に点検・整備を行うことにより、処理に万全を期していますが、中には供用開始後20年以上を経過した老朽施設もあるため、延命化や緊急時の応援体制の整備を進めていく必要があります。

2) 施策の方向性

廃棄物処理施設の連携及び広域化の推進により、円滑かつ効率的な廃棄物処理を図ります。

3) 具体的取組

①事業名	廃棄物処理広域化事業					
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町					
③形成協定の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理施設に重大な故障が発生した場合等に、行政区域を越えて廃棄物の処理を相互に行う応援体制を整備する。 ・将来における圏域内廃棄物処理施設の統合・集約を目的とした、新たな廃棄物処理施設の整備に向けた検討を行います。 					
④具体的な取組の内容	<p>○施設重大故障時等の相互応援体制整備 廃棄物処理施設に重大な故障が発生した場合等に、行政区域を越えて廃棄物の処理を相互に行う応援体制を整備します。</p>					
⑤期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の重大故障時等の廃棄物処理を圏域内の他の施設に依頼することで、快適な住民生活が確保されます。 ・圏域内の廃棄物処理施設を統合・集約することにより、施設を効率的に運営・管理することができます。 					
⑥実施スケジュール	具体的な取組の内容	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
	○施設重大故障時等の相互応援体制整備					
	・重大故障時等の相互処理					→
	○将来における新たな廃棄物処理施設の整備に向けた検討					
	・情報交換、検討					→
⑦年度別概算事業費見込(千円)	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計
	—	—	—	—	—	—
⑧国県補助事業等の名称等	なし					
⑨関係市町の役割分担	長岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・小千谷市及び見附市の廃棄物処理施設に重大な故障が発生した場合等に、市内の施設で各市の廃棄物を処理します。 ・近隣市町の参加を得て将来における廃棄物処理施設の整備に向けた情報交換・検討を行います。 				
	近隣市町	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡市の廃棄物処理施設に重大な故障が発生した場合等に、各市の施設で長岡市の廃棄物を処理します。 ・将来における廃棄物処理施設の整備に向けた情報交換・検討に参加します。 				
⑩成果指標(KPI) 事業の継続実施						
年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	
現状値	—	—	—	—	—	
目標値	実施	実施	実施	実施	実施	

イ ごみの減量及び資源の有効活用

1) 現状及び課題

- 環境負荷をできる限り軽減させるためには、廃棄物の削減や適正な処理に加え、エネルギーの消費を抑え、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減していく必要があります。そのためには、二酸化炭素排出量の少ない天然ガスや、太陽エネルギー、バイオマス^{*1}などの新エネルギーを活用する仕組みへの転換が求められています。
- 長岡市では、新エネルギーを活用する方法として、平成25年7月に施設の供用を開始し、生ごみバイオガス化事業^{*2}を推進しています。
- 近隣市町が長岡市の生ごみバイオガス化事業に参加することによって、地域として効率的に新エネルギーを活用することが可能になります。

2) 施策の方向性

効率よく新エネルギーを活用できる生ごみバイオガス化事業を推進することによって、環境負荷を軽減します。

注釈

※1 バイオマス

再生可能な、生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。

※2 生ごみバイオガス化事業

従来、焼却処理されていた生ごみを微生物処理することにより、温室効果ガスの排出を抑制するとともに、処理過程で発生するバイオガス（メタンガス）を発電に利用しようとする事業。

3) 具体的取組

①事業名	生ごみバイオガス化事業										
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、出雲崎町										
③形成協定の内容	広域的かつ効率的に脱炭素・資源循環型社会の形成を図るため、生ごみのバイオガス化を推進します。										
④具体的取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○生ごみバイオガス化施設運営 長岡市は、生ごみバイオガス化施設を運営します。 ○将来における生ごみの受入体制の構築に向けた情報交換 近隣市町から排出される生ごみの受入体制の構築に向け、広域的な生ごみの収集体制の整備等について情報交換を行います。 										
⑤期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素・資源循環型社会の形成に寄与できます。 ・圏域内の生ごみを集約処理することにより、費用対効果を高めることができます。 ・焼却施設更新時的小規模化や最終処分場の延命等、廃棄物処理施設の整備・運営にかかる経費を削減することができます。 										
⑥実施スケジュール	具体的取組の内容	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11					
	○生ごみバイオガス化施設建設、運営										
	・運営・維持管理										
	○将来における生ごみの受入体制構築										
⑦年度別概算事業費見込（千円）	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計					
	227,305	—	—	—	—	未定					
⑧国県補助事業等の名称等	なし										
⑨関係市町の役割分担	長岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備を推進します。 ・他市町の区域から排出される生ごみの受入体制の構築に向け、情報交換を行い、検討します。 									
	近隣市町	生ごみの分別・収集体制等について、情報交換を行い、検討します。(小千谷市)(出雲崎町は実施済み)									
⑩成果指標(KPI)											
事業の継続実施											
年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11						
現状値	—	—	—	—	—						
目標値	実施	実施	実施	実施	実施						

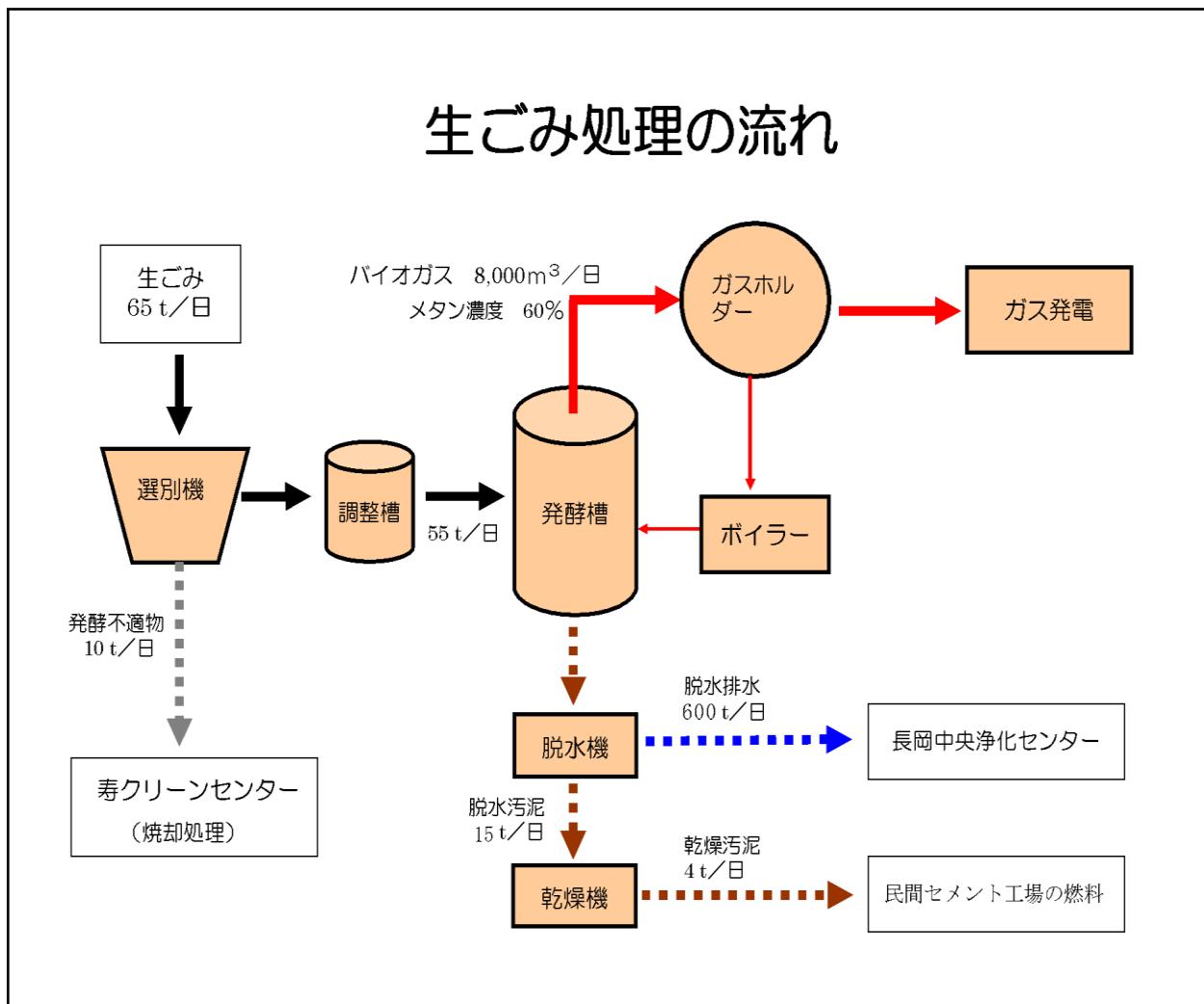


図 生ごみバイオガス化施設による生ごみ処理のイメージ

出典：長岡市環境施設課

注釈

※1 バイオマス

再生可能な、生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。

※2 生ごみバイオガス化事業

従来、焼却処理されていた生ごみを微生物処理することにより、温室効果ガスの排出を抑制するとともに、処理過程で発生するバイオガス（メタンガス）を発電に利用しようとする事業。

(5) 消防・防災

ア 消防救急体制の強化

1) 現状及び課題

- 全国的に小規模消防本部（管轄人口10万人未満）が全体の約6割を占めていることから消防救急体制強化のため、地域の実情を考慮したうえで消防の広域化を推進していますが、早急に実現することは困難です。
- 圏域内の消防本部の消防署、出張所の配置状況では、管轄区域への出動において現場到着時間の短縮や出動車両の増強に限界が生じていることから、隣接する消防本部間で相互応援体制を構築することにより、消防体制の強化を図る必要があります。

2) 施策の方向性

消防業務の連携を推進し、効果的に圏域内の消防救急体制を強化することによって、住民の安全を確保していきます。

3) 具体的取組

①事業名	消防出動相互応援事業																							
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市																							
③形成協定の内容	長岡市と小千谷市及び長岡市と見附市の隣接する区域における消防出動については、相互応援体制を構築し、到着時間の短縮及び効率的な部隊運用により初動体制の強化を図ります。																							
④具体的な取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○消防相互応援出動 各消防本部管轄区域において相互応援出動による効果が期待できる地域（以下、「応援地域」）について、相互応援出動をします。 ○情報交換等 応援地域の実態を把握するため、必要な資料の交換及び応援地域の視察を行います。 																							
⑤期待される効果	災害現場への到着時間の短縮と出動車両の増強により、被害の軽減が図られます。																							
⑥実施スケジュール	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">具体的な取組の内容</th><th>R 7</th><th>R 8</th><th>R 9</th><th>R 10</th><th>R 11</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○消防相互応援出動</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>○情報交換等</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						具体的な取組の内容	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	○消防相互応援出動						○情報交換等					
具体的な取組の内容	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11																			
○消防相互応援出動																								
○情報交換等																								
⑦年度別概算事業費見込（千円）	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計																		
	—	—	—	—	—	—																		
⑧国県補助事業等の名称等	なし																							
⑨関係市町の役割分担	<p>長岡市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小千谷市及び見附市内の応援地域で火災等が発生し、管轄消防本部からの要請又は火災通報を受信した場合は、応援出動をします。 ・小千谷市及び見附市と相互応援体制に必要な情報交換等を行います。 <p>近隣市町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市内の応援地域で火災等が発生し、長岡市消防本部からの要請又は火災通報を受信した場合は、応援出動をします。 ・長岡市と相互応援体制に必要な情報交換等を行います。 																							
⑩成果指標(KPI)																								
事業の継続実施																								
年	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11																			
現状値	—	—	—	—	—																			
目標値	実施	実施	実施	実施	実施																			

※災害統計については暦年とする。

イ 市民防災力の充実・強化

1) 現状及び課題

- 本圏域は、平成16年新潟・福島豪雨（7.13水害）や新潟県中越大震災、豪雪及び平成19年新潟県中越沖地震と度重なる災害に相次いで見舞われてきました。
- これらの経験を踏まえ、災害・緊急時には、地域コミュニティが大きな力を發揮することから、集落や町内会等の自治組織を基盤とした自主防災組織の結成や育成、さらには災害時に的確な判断や行動ができる防災リーダーの養成が望まれています。
- このため、地域の防災リーダーの養成を目的に公益社団法人中越防災安全推進機構が「中越市民防災安全大学」を開校し、住民が主体となった地域防災力の強化を図っています。
- また、住民が自助・共助により主体的に避難行動をとるためには、自治体から迅速に災害情報等を伝達する体制を確立することが必要です。

2) 施策の方向性

防災リーダーの育成と災害時の情報伝達体制の整備を行い、地域防災力の強化を図ります。



中越市民防災安全大学の受講風景

3) 具体的取組

①事業名	中越市民防災安全大学支援事業						
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町						
③形成協定の内容	中越大震災等の経験を踏まえ、災害時に的確な判断及び行動ができる防災リーダーを育成するため、中越市民防災安全大学への受講を推奨します。						
④具体的取組の内容	<p>○中越市民防災安全大学の受講推奨 市や町の広報誌等の活用や、町内会長、区長等への働きかけを通じて、中越市民防災安全大学への受講を呼びかけます。</p> <p>○中越市民防災安全大学のカリキュラム充実 受講者数の確保につながるカリキュラムが編成されるように、中越防災安全推進機構と協議します。</p> <p>○中越防災安全推進機構の活動支援 中越市民防災安全大学の運営に係る費用の一部を負担します。</p> <p>○中越市民防災安全士のフォローアップ 中越市民防災安全士の活躍の場として、地域への講師派遣を実施します。</p>						
⑤期待される効果	地域の防災リーダーを養成することによって、地域防災力の更なる強化が期待できます。						
⑥実施スケジュール	具体的取組の内容		R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
	○中越市民防災安全大学の入校推奨						→
	○中越市民防災安全大学のカリキュラム充実						→
	○中越防災安全推進機構の活動支援						→
	○中越市民防災安全士のフォローアップ						→
⑦年度別概算事業費見込(千円)	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計	
	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	11,250	
⑧国県補助事業等の名称等	新潟県地域防災力向上支援事業補助金						
⑨関係市町の役割分担	長岡市	<ul style="list-style-type: none"> 広報や町内会、自治会役員に対する働きかけを通じて、住民の中越市民防災安全大学への受講を呼びかけます。 中越市民防災安全大学のカリキュラムが充実するよう、中越防災安全推進機構と協議します。 中越市民防災安全士へのフォローアップを行います。 					
	近隣市町	広報や町内会、自治会役員に対する働きかけを通じて、住民の中越市民防災安全大学への入校を呼びかけます。					
⑩成果指標(KPI)	中越市民防災安全士の認定者数						
	年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	
	現状値	1,006	—	—	—	—	
	目標値	1,010	1,065	1,120	1,175	1,230	

①事業名	携帯メールやSNSによる災害情報等の配信事業					
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、出雲崎町					
③形成協定の内容	要援護者及びその支援者をはじめとする圏域内住民に対する情報伝達体制を強化するため、携帯メールやSNSによる災害情報等の配信内容の充実を図るとともに、圏域内の携帯メールやSNSの登録者の拡大を推進します。					
④具体的な取組の内容	<p>○携帯メール・SNSの運用 携帯メールやSNSを活用して、防災、災害情報等を配信します。 また、携帯メールやSNSの登録者拡大のため、広報誌等で登録の呼びかけを行い、災害情報の情報伝達体制強化を図ります。</p>					
⑤期待される効果	圏域内住民に対して積極的に災害情報を配信することにより、きめ細やかな情報伝達が可能となり、避難対策を円滑に進めることができます。					
⑥実施スケジュール	具体的な取組の内容	R7	R8	R9	R10	R11
	○携帯メール・SNSの運用					
	・携帯メール・SNSでの配信					→
⑦年度別概算事業費見込(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	—	—	—	—	—	—
⑧国県補助事業等の名称等	なし					
⑨関係市町の役割分担	長岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯メールやSNSにより、防災、災害情報等を配信します。 ・住民に対して、広報誌等を通じて、携帯メールやSNSへの登録を呼びかけます。 				
	近隣市町	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯メールやSNSにより、防災、災害情報等を配信します。 ・住民に対して、広報誌等を通じて、携帯メールやSNSへの登録を呼びかけます。 				
⑩成果指標(KPI)	携帯メール・SNS登録者数					
年度	R7	R8	R9	R10	R11	
現状値	—	—	—	—	—	
目標値	127,200	127,700	128,200	128,700	129,200	

(6) その他

ア 男女平等推進相談の充実及び連携体制の強化

1) 現状及び課題

- 長岡市は、令和7年3月に「困難な問題を抱え女性支援基本計画」を策定し、DV被害者だけでなく、生活困窮、性犯罪被害などにも支援の範囲を広げて対応している。
- 新潟県では、令和6年3月に策定された「新潟県困難な問題を抱える女性支援及び配偶者等暴力防止・被害者支援基本計画」において、住んでいる市町村により受けられる相談やサービスに差が出ることのないよう、すべての市町村に女性相談支援員の配置を進めるため、連携を強化・充実するとしています。
- ただし、人口の少ない地域での相談事業は、プライバシーの面から住民が利用しにくい面もあります。
- 本圏域では、相談ニーズにきめ細かく対応し、困難な問題を抱える女性に対し迅速かつ適切な支援を行うため、困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議による情報共有を図り、構成市町村間における具体的な案件に対して連携した対応が必要です。
- 相談支援員の資質向上に引き続き努めるとともに、圏域住民に対し、男女共同参画を推進する意識啓発を継続していく必要があります。

2) 施策の方向性

困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議による情報共有を図り、具体的な案件に対して連携して対応します。構成市町間の連携体制を強化することにより、圏域住民が抱える様々な悩みに対して柔軟に対応します。

住んでいる市町村を支援拠点に、居住地の行政支援を有効に利用するため、相談支援員未設置の市町に対して、相談業務を支援するための情報提供を積極的に行います。

地元での相談に抵抗のある方に対しては、柔軟に相談支援を提供するとともに、居住市町の担当者と緊密に情報共有を行い、連携して支援策を検討します。

3) 具体的取組

①事業名	男女平等推進相談の拡充と連携体制の強化事業						
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町						
③形成協定の内容	困難な問題を抱える女性 ^{※1} のほか、圏域内住民の家族・夫婦関係、からだ・性、DV（ドメスティック・バイオレンス） ^{※2} 等の相談に対応するために、圏域内の連携体制を強化します。						
④具体的取組の内容	<p>○相談体制の充実 長岡市は、研修等により相談員の資質の向上を図るとともに、ウィルながおか相談室や配偶者暴力相談支援センター事業の実施等により相談体制の充実に努めるとともに、支援者養成講座等を開催し、近隣市町の担当者を含めてスキルアップに努めます。 近隣市町は、地元の相談窓口等をPRするとともに情報共有を図り、具体的な案件に対して連携して対応します。</p> <p>○困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議（以下、支援調整会議）^{※3}による情報共有 支援調整会議で研修会、ケース検討会を行い、各市町、警察、NPO法人等で情報を共有し、具体的な案件について連携して対応します。</p>						
⑤期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域で研修の機会や情報を共有することにより、男女平等推進相談の質の向上と効率化が期待できます。 ・警察、圏域内市町等と連携してDV等の防止、被害者支援を行うことにより、圏域住民の安心と安全、利便性の向上に資することができます。 						
⑥実施スケジュール	具体的取組の内容			R 7	R 8	R 9	
	○相談体制の充実			■	■	■	
	○支援調整会議による情報共有			■	■	■	
⑦年度別概算事業費見込（千円）	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計	
	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	225,000	
⑧国県補助事業等の名称等	困難な問題を抱える女性支援推進等事業費国庫補助金						
⑨関係市町の役割分担	長岡市	<ul style="list-style-type: none"> 研修等による相談員の資質の向上を図るとともに、ウィルながおか相談室及び配偶者暴力相談支援センター事業等を継続します。 ウィルながおか相談室等のPRを積極的に行います。 支援調整会議で研修会、ケース検討会を開催します。 個別の相談ケースについて近隣市町と連携します。 					
	近隣市町	<ul style="list-style-type: none"> 住民に地元の相談窓口等をPRし、連携しながら相談業務を行います。 支援調整会議が実施する研修会、ケース検討会に参加します。 個別の相談ケースについて構成市町間で連携します。 					
⑩成果指標(KPI)	ウィルながおか相談室（一般、仕事・職場の悩み、出前相談）及び配偶者暴力相談支援センター及び近隣市町の相談件数合計						
年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11		
現状値	—	—	—	—	—		
目標値	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800		

注釈

※1 困難な問題を抱える女性

性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）

※2 DV（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者や恋人など親密な関係にある人から暴力を受けること。

※3 困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議

困難な問題を抱える女性の支援、DV防止及び被害者支援のためのネットワークで、圏域の各警察署、新潟県長岡地域振興局等の行政機関と弁護士会、医師会、NPO法人等の民間団体で組織する。事務局は長岡市。



ウィルながおか

イ 消費生活相談体制の強化

1) 現状及び課題

- 高齢者等の社会的弱者を標的にした詐欺など、悪質商法等による消費者被害は後を絶たない状況にあります。
- また、インターネットや携帯電話の普及等により、消費者被害は多様化・複雑化してきています。
- 消費生活センターでは、消費者の安全を守るために消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、処理にあたっていますが、すべての自治体で消費生活センターを設置するのは、費用・人材の確保の面で難しい状況です。
- 長岡地域定住自立圏では、よりきめ細かく相談ニーズに対応するために、構成市町間で連携を図りながら消費生活相談体制を強化していく必要があります。

2) 施策の方向性

相談対応情報及び専門機関情報の共有化を図り、消費生活相談体制を強化することで、消費者被害を受けた住民を救済します。



長岡市消費生活センター

3) 具体的取組

①事業名	消費生活相談体制連携強化事業							
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町							
③形成協定の内容	圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、消費生活相談体制を強化します。							
④具体的取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発用資料の作成 消費生活に関する啓発資料を作成し、住民に情報を提供します。 ○消費生活相談員担当者会議の開催 相談内容、対応状況等の情報交換を行い、相談員の知識を高めます。 ○専門機関との連携強化 弁護士会、司法書士会など、専門機関とのネットワークを強化し、専門知識を要する対処困難な相談ケースの相談先を住民に紹介します。 							
⑤期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員の資質向上が図られます。 ・迅速かつ的確なきめ細かい対応が可能になります。 ・相談者の時間的、精神的負担が軽減されます。 ・消費生活相談体制を強化することによって、消費者被害を受けた住民を救済します。 							
⑥実施スケジュール	具体的取組の内容			R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
	○啓発用資料の作成							
	○消費生活相談員担当者会議の開催							→
	○専門機関との連携強化							→
⑦年度別概算事業費見込(千円)	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計		
	24, 903	24, 903	24, 903	24, 903	24, 903	124, 515		
⑧国県補助事業等の名称等	なし							
⑨関係市町の役割分担	長岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活に関する市民啓発資料を作成します。 ・消費生活相談員の研修会を開催します。 ・専門機関と連携を強化します。 						
	近隣市町	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡市が作成した消費生活に関する市民啓発資料を配布します。 ・長岡市が主催する消費生活相談員の研修会に協力及び参加します。 ・専門知識を要する対処困難な相談ケースについては、長岡市と協力して対応します。 						
⑩成果指標(KPI)								
消費生活相談員研修会の参加割合								
年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11			
現状値	—	—	—	—	—			
目標値	50%	50%	50%	50%	50%			

ウ 多文化共生社会の推進

1) 現状及び課題

- 全国の令和6年末における在留外国人数はおよそ377万人で、総人口に占める在留外国人の割合は約3%となっています。総人口が減少する中、在留外国人は5年前の同月と比べおよそ83万人増、割合にして約28%も上昇しています。
- 平成31年4月1日施行の「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」では、「特定技能」の在留資格が創設されたほか、令和6年6月21日公布された「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」では、技能実習制度に代わり人材育成と人材確保を目的とする「育成就労」制度が創設される(2027年までに施行)ため、今後も就労を目的とする外国人労働者の増加が見込まれ、更に多文化共生社会の実現が課題となっています。
- 本圏域には外国人住民に対する生活支援事業を実施している地域の国際交流協会及びNPO等の市民団体は多くありませんが、長岡市国際交流センター「地球広場」(以下「地球広場」)では外国人住民への各種生活支援事業や交流イベントを、参加者の居住市町村で区別することなく実施しています。
- しかし、一自治体が単独でこれらの事業を進めても、手続き及び情報共有等に非効率な面が多く、通訳者や日本語教師等の確保も困難な状況であり、広大な圏域に分散居住する外国人住民への対応に課題があります。
- 長岡地域定住自立圏では、構成市町間の連携から生ずるスケールメリット(規模的有利性)やこれまで集積してきた情報を有効に活用することによって、多文化共生社会の実現をより効果的に推進する必要があります。

2) 施策の方向性

圏域内の外国人住民に対して多言語生活相談及び日本語教室等を実施し、日本人住民と外国人住民との交流イベント等の開催を通じて、国籍に関わらず誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進めながら、言語や生活文化の相違等に関する相互理解を推進します。

3) 具体的取組

①事業名	多文化共生社会推進事業																																		
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町																																		
③形成協定の内容	外国人住民が地域住民と融和した生活を営むことができるよう、多言語による生活相談、日本語教室及び交流イベントを充実させます。																																		
④具体的な取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○生活相談の連携対応 簡易な内容には近隣市町の行政窓口で対応し、言語対応が困難な場合及び相談内容が複雑な場合等は「地球広場」と連携して対応します。 ○日本語教室の連携対応 近隣市既存の日本語教室と並行しながら、要望及び日本語学習レベル等に応じて「地球広場」の教室を活用します。 ○イベントの共同開催 近隣市町独自に開催する交流イベントと長岡市の開催する交流イベントの共同開催及び相互活用を図ります。 ○長岡市多言語版市政情報誌等の内容の充実等 毎月一回、英語及び中国語、やさしい日本語にて発行している長岡市政情報誌及びホームページに圏域内の各種行政情報等を掲載します。併せて、近隣市町の公共施設等に情報誌を設置し、外国人住民が多言語情報に触れる機会を確保します。 																																		
⑤期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の枠を超えた人材及び情報の集積と共有化が図られ、外国人住民の自立した生活の促進が期待できます。 ・日本人を含む住民全体が、言語や生活文化等の相違に気付き、それを相互に尊重することで、安心して暮せる活力に満ちた地域社会が期待できます。 																																		
⑥実施スケジュール	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">具体的な取組の内容</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○生活相談の連携対応</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td></tr> <tr> <td>○日本語教室の連携対応</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td></tr> <tr> <td>○イベントの共同開催・相互活用</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td></tr> <tr> <td>○長岡市多言語版市政情報誌等の内容の充実等</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>→</td></tr> </tbody> </table>					具体的な取組の内容	R7	R8	R9	R10	R11	○生活相談の連携対応					→	○日本語教室の連携対応					→	○イベントの共同開催・相互活用					→	○長岡市多言語版市政情報誌等の内容の充実等					→
具体的な取組の内容	R7	R8	R9	R10	R11																														
○生活相談の連携対応					→																														
○日本語教室の連携対応					→																														
○イベントの共同開催・相互活用					→																														
○長岡市多言語版市政情報誌等の内容の充実等					→																														
⑦年度別概算事業費見込（千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計																													
	29,962	29,962	29,962	29,962	29,962	149,810																													
⑧国県補助事業等の名称等	外国人受入環境整備交付金（整備・運営）※長岡市のみ 日本語講座参加者負担金等																																		
⑨関係市町の役割分担	長岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民の多言語による生活相談に必要な体制を維持し、相談対応事例の情報の集積及び近隣市町への情報提供を行います。 ・外国人住民の自立生活に資する日本語教室の開催を維持します。 ・外国人住民と地域住民との交流・融和が促進されるイベントを充実させます。 ・近隣市町の各種行政情報等を集約し、多言語による提供を行います。 																																	

⑨関係市町の役割分担	近隣市町	<ul style="list-style-type: none"> 外国人住民からの生活相談について、地球広場と情報共有及び対応等の連携を行います。 日本語教室について、外国人住民の要望及び日本語学習レベル等に応じて地球広場の教室を紹介します。 長岡市で開催する交流イベントについて、参加者募集等の協力をします。また、独自開催するイベントの情報は長岡市及び近隣他市町に提供します。 長岡市が作成する多言語版市政情報誌に掲載する情報を長岡市に提供するとともに、作成された情報誌は公共施設等にて頒布します。 			
		⑩成果指標(KPI)			
日本語教室延べ参加者数（日本語講座等受講者及びにほんご広場学習者）					
年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
現状値	-	-	-	-	-
目標値	1,500人	1,550人	1,600人	1,650人	1,700人



「ながおかにほんご広場」での日本語支援

2 結びつきやネットワークに係る政策分野

(1) 地域公共交通

ア 地域公共交通ネットワークの維持

1) 現状及び課題

○自家用車依存型社会の進展により公共交通の利用者が減少し、特にバス事業者は多くの不採算路線を抱えており、現状のバス路線を維持していくことが難しい状況にあります。また、平成14年の道路運送法の改正により需給調整規制が廃止され、バス事業者は自らの経営判断により不採算路線を廃止できるようになりました。

○本圏域においては、生活の移動手段として自動車がその役割を担っていますが、その一方で、高齢者や学生など自動車を運転しない市民にとって、公共交通は日常生活に欠かせない交通手段となっています。そのため、高度な医療施設や高校・大学等の教育施設が集中している中心市への通院・通学等に必要な生活交通を維持していくことが課題となっています。

○利用者減少に伴う収益悪化や、運転士不足の課題があり、バス事業者は基幹路線においても維持が困難になってきているため、地域生活交通による代替交通確保の重要性が高まっています。

2) 施策の方向性

長岡市と近隣市町を結ぶ公共交通について、必要な支援等を行い、維持します。



長岡駅バスターミナル



地域生活交通

3) 具体的取組

①事業名	路線バス等支援事業										
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町										
③形成協定の内容	圏域内における通院、通学等の生活交通を確保するため、圏域内の公共交通ネットワークの維持を図ります。										
④具体的な取組の内容	<p>○路線バス等の維持・確保 広域的な交通結節点であるJR長岡駅と近隣市町間を結ぶ基幹バス路線を維持します。低収益路線への財政支援は、国の補助制度を活用します。基幹バス路線以外においても、長岡市の山古志、小国、川口地域と小千谷市及び長岡市の中之島、栃尾地域と見附市を結ぶ通院・通学に必要なバス路線は効率化を図りながら維持します。これらのバス路線が退出する場合は、代替交通を確保します。</p> <p>○関係機関との調整 路線バスを維持するために必要な関係機関（バス会社等）との調整を行います。</p>										
⑤期待される効果	中心市の教育・医療機能の役割を広域化し、圏域における連携を強化するとともに、本圏域における公共交通ネットワークを維持することで、圏域における生活交通が確保されます。										
⑥実施スケジュール	具体的な取組の内容			R 7	R 8	R 9					
	○路線バス等の維持・確保										
	・路線バス等の維持										
	・代替交通の確保			必要に応じて実施							
⑦年度別概算事業費見込（千円）	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計					
	53,177	53,177	53,177	53,177	53,177	265,885					
⑧国県補助事業等の名称等	なし										
⑨関係市町の役割分担	長岡市	<ul style="list-style-type: none"> バス路線等を維持するために必要な費用負担や関係機関との調整を関係する近隣市町と共同で行います。 長岡市の山古志、小国、川口地域と小千谷市及び長岡市の中之島、栃尾地域と見附市を結ぶ路線バスが退出する場合は、小千谷市及び見附市と協議のうえ、連携して代替交通を確保します。 									
	近隣市町	<ul style="list-style-type: none"> バス路線等を維持するために必要な費用負担や関係機関との調整を長岡市と共同で行います。 長岡市の山古志、小国、川口地域と小千谷市及び長岡市の中之島、栃尾地域と見附市を結ぶ路線バスが退出する場合は、小千谷市及び見附市は長岡市と協議のうえ、連携して代替交通を確保します。 									
⑩成果指標(KPI)	長岡市（合併各支所地域を含む）と近隣市町村を結ぶバス路線数及び地域生活交通（デマンド型乗合タクシー、コミュニティバス等）の路線数を維持する。										
次年度の目標値は前年度（その年の現状値）×0.95以上とする。											
年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11						
現状値	19	—	—	—	—						
目標値	19	19	19	19	19						

(2) ICTインフラストラクチャー（情報通信技術基盤）の整備

ア 快適な情報基盤の整備（ケーブルテレビのサービスエリア拡大）

1) 現状及び課題

- 情報通信基盤については、事業者による光回線の整備が進み、すべての地域において高速な通信回線に接続し、さまざまな情報の収集・発信が可能となりました。一方で、近年の度重なる災害の経験から、非常時において住民が情報を確保できるように、可能な限り複数の情報通信手段を整備しておくことが重要です。
- 長岡市ではこうした基本的な考え方から、ケーブルテレビについて、平常時には行政情報や地域に密着したコミュニティ情報等を、災害発生時等の非常時には緊急情報を提供し、さらに高速インターネットの接続も可能であること等から、非常に有効な地域情報の伝達手段として、計画的に整備を進めてきました。
- 近隣市町においても、地域住民の情報共有や非常時の情報伝達手段を拡充するためには、ケーブルテレビは非常に有効な手段です。
- 令和5年度に、圏域全体におけるケーブルテレビのサービスエリア拡大の目標を達成しました。今後も、近隣市町との連携を継続し、ケーブルテレビのサービスエリア維持のため、必要に応じた協力を行います。

2) 施策の方向性

住民の情報共有や非常時の情報伝達手段として、サービスエリア維持のため必要に応じた協力を行います。

3) 具体的取組

①事業名	ケーブルテレビのサービスエリア拡大支援事業																							
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町																							
③形成協定の内容	防災情報を含む多チャンネル・コミュニティ放送及び高速インターネット通信を一体的に提供できるケーブルテレビのサービスエリア拡大を支援します。																							
④具体的取組の内容	○ケーブルテレビのサービスエリア維持のための協力 圏域市町に拡大されてきたケーブルテレビエリアについて、コミュニティ放送及び高速インターネット通信による情報提供を継続するため、サービスエリア維持のための必要に応じた協力を行います。																							
⑤期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ放送による情報共有により、圏域住民の一体感が醸成されます。 ・災害発生時の緊急放送等、非常時に迅速な情報提供が図られます。 																							
⑥実施スケジュール	具体的取組の内容		R 7	R 8	R 9	R 10	R 11																	
	○サービスエリア維持のための協力		—	—	—	—	→																	
⑦年度別概算事業費見込（千円）	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計																		
	—	—	—	—	—	—																		
⑧国県補助事業等の名称等	なし																							
⑨関係市町の役割分担	長岡市	近隣市町と連携し、ケーブルテレビのサービスエリア維持のため、必要に応じた協力をを行う。																						
	近隣市町	近隣市町と連携し、ケーブルテレビのサービスエリア維持のため、必要に応じた協力をを行う。																						
⑩成果指標(KPI)	<p>ケーブルテレビのサービスエリア（対象地域）数 (長岡市内の10地域、小千谷市、見附市、出雲崎町。長岡市の残り1地域は、手法等の検討によりエリア拡大が可能となった時点で、目標値に加える。)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R 7</th><th>R 8</th><th>R 9</th><th>R 10</th><th>R 11</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状値</td><td>13 地域</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>目標値</td><td>13 地域</td><td>13 地域</td><td>13 地域</td><td>13 地域</td><td>13 地域</td></tr> </tbody> </table>						年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	現状値	13 地域	—	—	—	—	目標値	13 地域				
年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11																			
現状値	13 地域	—	—	—	—																			
目標値	13 地域	13 地域	13 地域	13 地域	13 地域																			

イ 快適な情報基盤の整備（コミュニティFM受信環境の整備）

1) 現状及び課題

- 地域のきめ細やかな情報を放送できるコミュニティFMは、平成7年の阪神・淡路大震災で注目され、本圏域でも平成16年7月新潟・福島豪雨（7.13水害）や新潟県中越大震災の際、ライフラインや食糧・生活用品の供給情報、避難所の開設や風呂・ガソリンスタンド等の開店情報、在住外国人向けの外国語による情報等を地元FM放送事業者が放送し、災害時における住民生活の情報源として大きな役割を果たしました。
- 近年、平常時は行政情報や防災情報等の広報、災害発生時等の非常時には避難情報・被災者支援情報等の緊急放送を行う防災局として、自治体の防災行政無線等を補完する手段としても注目されています。
- 圏域住民の情報共有や災害発生時等の非常時の情報伝達手段を拡充するため、コミュニティFMの受信可能エリア拡大を進めてきましたが、立地条件や地形的理由等により、一部の地域では、受信環境を改善する必要があります。

2) 施策の方向性

受信環境の改善を支援し、受信環境の充実を図ります。

3) 具体的取組

①事業名	コミュニティFM受信環境整備支援事業						
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町						
③形成協定の内容	住民生活の利便性向上、安全・安心な地域づくりのため、行政からの情報、暮らしの情報等の地域に密着した情報及び災害時における重要な情報の伝達手段であるコミュニティFM放送の受信環境の整備を推進します。						
④具体的取組の内容	<p>○受信環境改善の支援 FM放送事業者と連携し、FM放送の受信環境の調査・検証を行い、良好な受信環境を確保するための手段等を検討するとともに必要に応じ受信環境の改善を支援します。</p>						
⑤期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 行政や暮らしなどに関する身近な情報が得やすい環境整備が図られます。 災害発生時の緊急放送等、非常時に迅速な情報提供が図られます。 						
⑥実施スケジュール	具体的取組の内容		R7	R8	R9	R10	
	○受信環境改善の支援		→				
⑦年度別概算事業費見込(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	—	—	—	—	—	—	
⑧国県補助事業等の名称等	なし						
⑨関係市町の役割分担	長岡市	<ul style="list-style-type: none"> FM放送事業者や関係機関との連絡・調整を行います。 受信環境の改善のため、近隣市町と協力して関係機関との協議やFM放送事業者への支援を行います。 FM放送事業者と連携し、FM放送の受信環境の調査と改善手段等を検討し、必要に応じ受信環境の改善を支援します。 					
	近隣市町	<ul style="list-style-type: none"> 受信環境の改善のため、長岡市と協力して関係機関との協議やFM放送事業者への支援を行います。 FM放送事業者と連携し、FM放送の受信環境の調査と改善手段等を検討し、必要に応じ受信環境の改善を支援します。 					
⑩成果指標(KPI)	整備した放送中継局の数						
年度	R7	R8	R9	R10	R11		
現状値	10局	—	—	—	—		
目標値	10局	10局	10局	10局	10局		

(3) 地域内外の住民との交流・移住促進

移住・定住の促進

1) 現状と課題

- 首都圏の移住希望者はUターンが多く、上中下越等の地域単位で定住先を検討している場合が多くあります。
- しかし、各市町が単独で情報発信しているため、圏域市町の情報を効率よく得たい移住希望者のニーズを満たせていない現状があります。
- 移住後も地域住民との関係が構築できなかつたり、移住前のイメージと移住後の生活実感等のギャップやフォローアップ不足により、孤立化や孤独感を感じている移住者もあり、定住化の阻害が懸念されています。

2) 施策の方向性

圏域市町が合同で移住セミナー、移住者交流会等を開催することにより、移住者の選択肢が広がり、セミナー参加者が増えることが期待でき、市町単体で実施するよりも多くの移住希望者と最初の接点を増やすことで、圏域への移住者の拡大を図ります。さらに移住後の地域住民との交流の活性化により、地域に溶け込んでもらうことで孤立化を防ぎ、定住化を促進します。

3) 具体的取組

①事業名	移住定住促進事業										
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町										
③形成協定の内容	合同で移住セミナーや情報発信、移住者交流会等を実施することにより、移住者の選択肢が広がり、多くの移住希望者と最初の接点を持つことで、圏域への移住者の拡大を図り、移住後の孤立化の抑制と定住化を促進します。										
④具体的取組の内容	<input type="radio"/> ○移住に関するセミナー、相談会、移住者交流会等の合同開催 <input type="radio"/> ○圏域内自治体による移住定住に関する勉強会及び意見交換会 <input type="radio"/> ○圏域内自治体共同でのSNS及び動画配信サービスによる情報発信										
⑤期待される効果	効果的な圏域内自治体のPR及び移住相談件数の増加により、移住者の増加、定住化の促進が図られます。										
⑥実施スケジュール	具体的取組の内容			R 7	R 8	R 9					
	<input type="radio"/> ○セミナー等の開催			—————	—————	—————					
	<input type="radio"/> ○SNS情報発信			—————	—————	—————					
⑦年度別概算事業費見込（千円）	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計					
	—	—	—	—	—	—					
⑧国県補助事業等の名称等	なし										
⑨関係市町の役割分担	長岡市	近隣市町と連携し、移住セミナーや相談会、移住者交流会等の事業を企画し、実施するほか、その情報の共有や発信を行います。									
	近隣市町	長岡市と連携し、移住セミナーや相談会、移住者交流会等の事業を企画し、実施するほか、その情報の共有や発信を行います。									
⑩成果指標(KPI)											
移住定住に関する相談件数											
	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11						
現状値	—	—	—	—	—						
目標値	500	500	500	500	500						

(4) その他

公共施設の相互利用

1) 現状及び課題

- 住民による芸術文化活動及びスポーツ活動等において、施設に求める規模、設備等のニーズが多様化しています。
- 各市町で、多様化するすべての住民ニーズに応えることは難しいことから、本圏域では平成11年から長岡地域広域行政組合が「公共施設の相互利用に関する協定書」を策定し、構成市町間で公共施設の相互利用を実施してきました。
- 長岡地域定住自立圏においても利用しやすい環境整備に努めながら相互利用を継続し、芸術文化活動及びスポーツ活動等を推進する必要があります。

2) 施策の方向性

施設の相互利用を通じて芸術文化活動及びスポーツ活動等の環境の充実を図り、その発展に寄与します。



長岡リリックホール



小千谷市総合体育館



見附運動公園



出雲崎町多目的運動場

3) 具体的取組

①事業名	公共施設の相互利用推進事業										
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町										
③形成協定の内容	圏域住民の文化活動及びスポーツ活動等の場の拡充を図り、その発展に寄与するため、圏域市町が設置する運動施設及び集会・文化施設の相互利用を実施します。										
④具体的な取組の内容	<p>○施設の相互利用の推進 圏域に住所を有する住民及び所在地を有する団体を対象とし、圏域内の運動施設及び集会・文化施設の使用を、それぞれ施設が所在する市町の住民と同一の基準（使用料の減額又は免除の基準を除く。）で利用できるようになるとともに、相互利用を推進するために供する施設は、必要な環境整備の充実を図ります。</p>										
⑤期待される効果	新たな費用負担が発生することなく、圏域住民のニーズに応じた選択ができる、利用可能な施設が増えることで芸術文化活動及びスポーツ活動等の発展が期待できます。										
⑥実施スケジュール	具体的な取組の内容			R 7	R 8	R 9					
	○施設の相互利用			■	■	■					
	・相互利用の実施			■	■	■					
	・施設の環境整備			■	■	■					
⑦年度別概算事業費見込(千円)	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計					
	—	—	—	—	—	—					
⑧国県補助事業等の名称等	なし										
⑨関係市町の役割分担	長岡市	近隣市町の住民及び団体に、長岡市が設置する市民体育館等の運動施設及びリリックホール等の集会・文化施設の使用を長岡市の住民と同一の基準（使用料等の減額又は免除の基準を除く。）で許可し、使用できるようになるとともに、相互利用に供する施設について、必要な環境整備を図ります。									
	近隣市町	長岡市及び近隣市町の住民及び団体に、近隣市町が設置する運動施設及び集会・文化施設の使用をそれぞれ関係市町の住民と同一の基準（使用料等の減額又は免除の基準を除く。）で許可し、使用できるようになるとともに、相互利用に供する施設について、必要な環境整備を図ります。									
⑩成果指標(KPI)											
相互利用者数											
年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11						
現状値	—	—	—	—	—						
目標値	40,000	39,600	39,200	38,800	38,400						

3 圏域マネジメント能力に係る政策分野

人材の育成

(1) 職員の人材育成

1) 現状及び課題

- 地方分権が進展する中、行政ニーズの複雑化・多様化に対応できる職員を育成していくため、政策形成能力や資質の向上が求められています。
- 各市町においては、人材育成方針等に従って、職員研修に力を入れて取り組んでいます。
- しかしながら、研修機関に職員を派遣する場合、受講者数の制約や経費などの理由から、十分な研修機会の確保が困難な場合があります。
- また、各市町単独で研修を企画し、実施する場合においても、専門的な研修の企画運営や著名な講師の確保が困難な場合があります。

2) 施策の方向性

圏域市町合同で研修を実施することにより、圏域全体の職員の能力を底上げし、圏域マネジメント能力を向上させることによって、地域を牽引する人材の育成を図ります。

3) 具体的取組

①事業名	圏域職員合同研修事業					
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町					
③形成協定の内容	職員の資質向上及び政策形成能力の向上を図るため、圏域合同で研修を実施します。					
④具体的取組の内容	<p>○合同研修の実施 政策形成能力や圏域マネジメント能力等を向上させるための研修を開催し、圏域市町職員合同で受講します。</p>					
⑤期待される効果	圏域全体の職員力の底上げ、近隣市町にとっての専門的研修の機会確保、圏域市町間における職員の連携強化が期待できます。					
⑥実施スケジュール	具体的取組の内容		R 7	R 8	R 9	R 10
	○合同研修の実施					→
⑦年度別概算事業費見込(千円)	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計
	250	250	250	250	250	1, 250
⑧国県補助事業等の名称等	なし					
⑨関係市町の役割分担	長岡市	圏域合同で実施することが効果的な研修や人材育成の目的にかなう研修を企画・実施します。				
	近隣市町	合同研修に職員を派遣するとともに、必要な経費を負担します。				
⑩成果指標(KPI) 事業の継続実施						
年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	
現状値	—	—	—	—	—	
目標値	実施	実施	実施	実施	実施	

(2) スポーツ指導者養成

1) 現状及び課題

- 長岡地域定住圏域内の誰もが分け隔てなくスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。
- 近年は、子どもたちの生活様式の急激な変化により、異年齢と遊ぶ機会や外遊びが減少し、生活の中で体力や運動能力が自然と高まる環境が少なくなっています。
- 運動やスポーツをする子としない子の二極化が指摘され、スポーツをする子でさえ、低年齢からの單一種目化傾向によるほか、コロナ禍の行動制限等の影響により、走る、投げる、跳ぶなどの多様な動きや自分の身体を巧みに操る能力の低下も懸念されます。
- スポーツ活動中のハラスマント防止が課題となっており、安心安全なスポーツ環境整備が求められています。
- 中学校部活動の段階的な地域への移行を契機として競技志向、エンジョイ志向、健康志向等の様々な志向に応じたジュニアスポーツ環境整備が求められています。それに伴う指導者不足も懸念されており、今後更なる学校部活動と地域スポーツ団体（スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、コミュニティスポーツクラブ、競技団体、スポーツ推進委員連盟）間の連携体制の構築やスポーツ指導者の養成が求められています。
- 長岡地域定住自立圏では、平成21年度まで長岡地域広域行政組合で、種目別競技者の育成を中心にさまざまなスポーツ教室や指導者育成事業等を開催し、圏域のスポーツ振興に一定の成果を残してきました。

2) 施策の方向性

- 年代、志向、適性に応じた運動・スポーツ環境の充実には、いずれも正しい指導技術と知識、コンプライアンスやガバナンスの徹底の資質を有し、役割に応じたプログラムを提供できるスポーツ指導者の発掘・養成が必要です。適切な知識を持ったスポーツ指導者を養成することで運動やスポーツ好きな子どもを育成するとともに、成人・高齢者層における運動やスポーツ習慣の定着を目指します。子どもたちの心身の発育段階に合った適切な知識を持った指導者を養成することで、運動やスポーツ活動の場を確保し、スポーツが好きな子どもを増やします。
- スポーツ指導者の発掘という点においては、これから指導者を目指す人向けの養成講習会や既に指導者として活躍している人向けの研修会の開催だけでなく、スポーツを広めたい・支えたい人が気軽に応募する、又は指導者や支援者を必要としている団体等とマッチングできるような環境の整備が必要です。
- スポーツを広めたい・支えたい人達の組織づくりや、主体的に活躍する機会の支援を行うなど、スポーツ指導者の活用と行政との協働体制の構築を行い、圏域内の住民主体の持続可能なスポーツ推進体制につなげていきます。

3) 具体的取組

① 事業名	スポーツ指導者養成事業																																		
② 関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町																																		
③ 形成協定の内容	年齢や成長過程にあった多様な動きづくり及び競技力の向上を図るために、圏域内のスポーツ指導者を養成します。																																		
④ 具体的取組の内容	<p>○スポーツ指導者の発掘・育成・資質向上 これからジュニアスポーツ指導者を目指す人を含めた全指導者に対し、子どものスポーツ指導に関する基礎知識や態度、心構え、ガバナンス・コンプライアンスを学ぶ基礎講習会を開催します。また、競技横断的な共通テーマの研修会やシンポジウムを開催します。</p> <p>○体力・運動能力向上とスポーツへの興味関心を向上させる指導者の育成・活用 子どもの体力・運動能力向上と運動遊びを通して運動・スポーツの楽しさを伝えるスポーツ指導者の養成を行うため、各種指導者養成講習会を実施します。</p> <p>また、育成した指導者を学校体育や地域の少年スポーツ活動、スポーツイベント等で活用していきます。</p> <p>○種目別競技団体と連携して行う競技別指導者の養成 子どもたちを指導する指導者に対し、より専門性の高い競技力向上のための講習会やコーチングスキルを高める研修会を実施します。また、少年スポーツ人口の拡大のため楽しくスポーツに親しめ、かつスポーツの上達につながる指導法を学ぶ研修会も実施します。</p>																																		
⑤ 期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 年齢や成長過程にあった運動・スポーツの指導法を体系的に整理することで、子どもたちの運動能力の向上や身体活動に対する創意工夫などの意欲を向上させる効果が期待できます。 ガバナンス・コンプライアンスの強化を図り、スポーツ活動中の暴力、暴言、ハラスマント、事故防止を徹底することで、安全・安心なスポーツ環境の整備につながります。 子どもたちのスポーツに携わる指導者が、それぞれの競技種目の優秀な指導者から子どもたちの指導に関する基本的な知識の伝達を受けることで、圏域内のジュニアスポーツ指導者の指導レベルの向上や共通認識の醸成を図ることができます。 																																		
⑥ 実施スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組の内容</th> <th>R 7</th> <th>R 8</th> <th>R 9</th> <th>R 10</th> <th>R 11</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○スポーツ指導者の発掘・育成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○体力・運動能力向上とスポーツへの興味関心を向上させる指導者の育成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○種目別競技団体と連携して行う競技別指導者の養成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○連絡協議会運営</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					具体的取組の内容	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	○スポーツ指導者の発掘・育成				→		○体力・運動能力向上とスポーツへの興味関心を向上させる指導者の育成				→		○種目別競技団体と連携して行う競技別指導者の養成				→		○連絡協議会運営				→	
具体的取組の内容	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11																														
○スポーツ指導者の発掘・育成				→																															
○体力・運動能力向上とスポーツへの興味関心を向上させる指導者の育成				→																															
○種目別競技団体と連携して行う競技別指導者の養成				→																															
○連絡協議会運営				→																															
⑦ 年度別概算事業費見込(千円)	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計																													
	5,020	4,912	4,912	4,912	4,912	24,560																													
⑧ 国県補助事業等の名称等	なし																																		

■第4章 具体的取組■

⑨関係市町の役割分担	長岡市	・圏域内の各種スポーツ指導者の養成に役立つ人材情報を収集し、講習会等の企画・運営を近隣市町と共同で行うとともに、講習会等の全体調整を主導します。			
	近隣市町	・圏域内の各種スポーツ指導者の養成に役立つ人材情報の収集に協力するとともに、講習会等の企画・運営を長岡市と共同で行います。			
⑩成果指標(KPI)					
ジュニアスポーツ指導者養成事業参加者数					
年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
現状値	—	—	—	—	—
目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

(3) 地域おこし協力隊の合同研修について

1) 現状及び課題

- 地域おこし協力隊の任期は3年と限られており、活動の成果を上げ、任期後の起業や就労に備えるには、早期から計画的に取り組む必要があります。
- 協力隊は移住者であり新しい発想を地域に持ち込むため、地域で協力者を得るには時間がかかるということがあり、各市町内に留まらず、広域に交流して人的ネットワークを拡げる機会があるのが望ましい。
- 隊員数が少ない市町では、独自主催研修の開催が難しい状況もあり、大勢が集まる場での研修効果や交流はさらに意義を増します。

2) 施策の方向性

- 研修を通じて、協力隊自身が地域や自分自身のあるべき姿を見定めたうえで計画を立て、より実効的な活動や早期のキャリア形成準備に取り組みます。
- 交流が拡がることで幅広い人脈を構築し、圏域全体での連携や、新たな活動の創出につながるように、合同で研修を実施します。

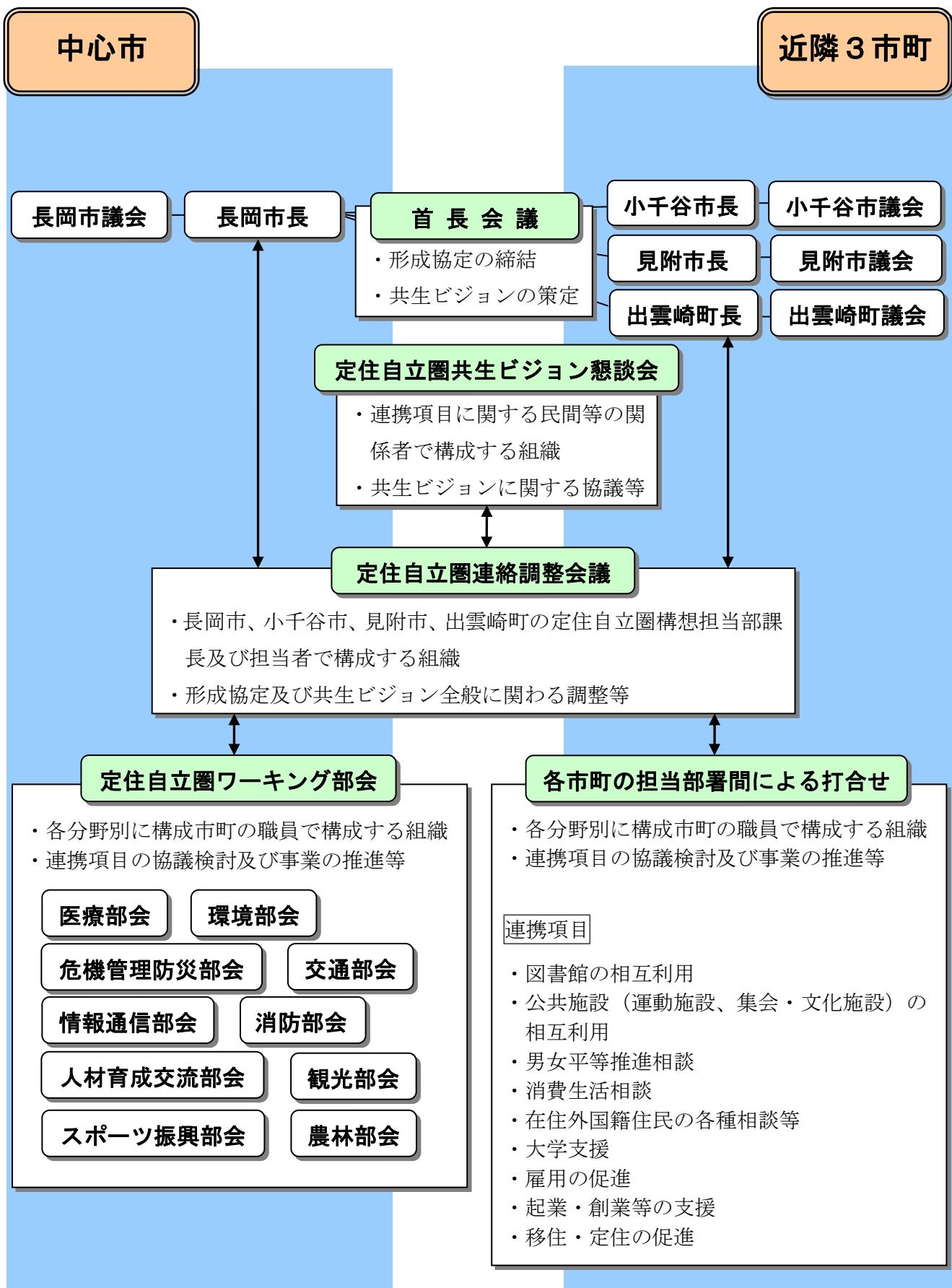
3) 具体的取組

①事業名	地域おこし協力隊合同研修事業										
②関連する近隣市町の名称	小千谷市、見附市、出雲崎町										
③形成協定の内容	地域おこし協力隊の実効的な活動やキャリア形成を実現するため、圏域合同で研修を実施します。										
④具体的な取組の内容	○合同研修の実施 より実効的な活動やキャリア形成に向けた活動事例の共有、行動計画の策定などの研修を、圏域市町の協力隊が合同で受講します。										
⑤期待される効果	近隣市町の専門的研修の機会を確保し、協力隊の活動やキャリアマネジメント力を底上げするとともに、圏域全体での協力隊の連携強化が期待できます。										
⑥実施スケジュール	具体的な取組の内容 ○合同研修の実施		R 7	R 8	R 9	R 10					
⑦年度別概算事業費見込(千円)	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	計					
	410	410	410	410	410	2,050					
⑧国県補助事業等の名称等	なし										
⑨関係市町の役割分担	長岡市	圏域合同で実施することが効果的な研修や人材育成の目的にかなう研修を企画・実施します。									
	近隣市町	合同研修に協力隊を派遣するとともに、必要な経費を負担します。									
⑩成果指標(KPI)											
事業の継続実施											
年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11						
現状値	—	—	—	—	—						
目標値	実施	実施	実施	実施	実施						

【付属資料】

- 1 長岡地域定住自立圏構想検討推進体制
- 2 長岡地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿
- 3 長岡地域定住自立圏共生ビジョン懇談会開催要領

1 長岡地域定住自立圏構想検討推進体制



2 長岡地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

令和7年9月現在

No.	氏名	団体名等	備考
1	関 和夫	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング事業部担当部長	座長
2	小島 孝之	公益財団法人長岡市スポーツ協会 副会長 株式会社東亞 代表取締役社長	副座長
3	中村 容子	シニア産業カウンセラー 中村経営教育研究所	
4	上原 徹	一般社団法人長岡市医師会 理事	
5	佐藤 敏明	一般社団法人 長岡観光コンベンション協会 専務理事	
6	佐々木 高史	出雲崎町総合計画審議会 会長	
7	小玉 訓路	見附市消防団 団長 有限会社小玉電機商会 代表取締役	
8	岡山 せい子	ヘルスケア&ビューティーサポート Feliz	
9	長谷川 律子	小千谷市青少年育成センター 育成相談員	

3 長岡地域定住自立圏共生ビジョン懇談会開催要領

(目的)

第1条 本市は、定住自立圏共生ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定するに当たり、定住自立圏形成協定における連携項目に関し民間の関係者、学識経験者等の意見を聴き、ビジョンに反映させるため、長岡地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

(任務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) ビジョンの策定に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、ビジョンの策定に必要な事項
(委員の構成)

第3条 懇談会は、10人以内の委員で構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日以後最初に到来するビジョンの計画期間満了の日までとし、再任を妨げない。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に座長及び副座長を置く。

- 2 座長及び副座長は、市長が指名する委員をもって充てる。
- 3 座長は、懇談会を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、座長が議長となる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、地域振興戦略部で処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成25年6月1日から施行する。

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

長岡地域定住自立圏共生ビジョン

令和7年11月

発行 長岡市

〒940-8501 長岡市大手通1丁目4番地10

TEL 0258-35-1122 (代表)

URL <http://www.city.nagaoka.niigata.jp/>

編集 長岡市 地域振興戦略部